

— 千葉県市原市 —

山田大宮遺跡

1986

関東郵政局
財団法人 市原市文化財センター

序 文

市原市は、房総半島東京湾の中央部に位置し、市域の中央部には、太平洋岸の清澄山系に源を発し、幾多の蛇行を見せながら北流しつつ、東京湾にそぞぐ養老川の雄姿を見ることができます。

養老川の恩恵を蒙り自然環境に恵まれた本市は、古くから人々の生活の舞台として活用され発展を遂げてまいりました。そのため、往時の人々の生活の足跡である埋蔵文化財が、市内全域に亘って豊富に認められる所であり、特に、養老川河口付近の右岸台地は、上総国分寺・国分尼寺跡をはじめ、県下でも有数の遺跡分布地域として広く知られております。

これら文化財を大切に保存し、長く後世に継承して行くことは、我々市民に課せられた一つの義務であり、又、切望するところでもあります。しかし、その一方では、本市が首都東京の近郊に位置しているため、昭和30年代の京葉工業地帯の建設をはじめ、市民がより良い生活を営むために必要な住宅地の造成、道路網の充実、あるいはレジャー施設としてのゴルフ場建設などが増加の一途をたどり、「開発と文化財の保護」との調和を図る必要性が急速に高まってきている現状にあります。

今回ここに報告する山田大宮遺跡は、市原市山田字大宮における、今富郵便局建設に先立って、建設と埋蔵文化財保護との関係の調整に基づき、関係諸機関の御協力をいただいて、発掘調査を実施したものです。

本書は、この調査によって得られた成果をまとめたものであり、学術的な資料としてはもとより、今後の埋蔵文化財の保護・涵養のため、一般市民の方々にも広く活用され、役立つことができれば、幸いと存じます。

最後に調査にあたり、郵政省関東郵政局、千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会文化課をはじめ、多くの方々の御協力を賜わりましたことを厚くお礼申し上げます。

昭和61年3月10日

財団法人 市原市文化財センター
理 事 長 星 野 一 郎

例 言

1. 本書は、千葉県市原市山田字大宮 714番地に所在する、郵政省今富郵便局建設工事に伴う埋蔵文化財の調査報告である。
2. 発掘調査は昭和60年3月1日～3月31日にかけて実施した。
3. 調査は、(財)市原市文化財センター（理事長 星野一郎）が行ない、米田耕之助が担当した。
4. 整理作業に於ける遺物実測及び図版、挿図、挿表の作成は、宇田川恵子女史の協力を得、執筆は米田耕之助が担当した。
5. 調査及び本書の作成に際し、次の諸氏と機関にご教示とご協力を頂いた。記して謝意を表する。

郵政省関東郵政局、千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会文化課、板倉福敬、石坂俊郎（早稲田大学大学院生）、安藤敏孝（國學院大学学生）

本 文 目 次

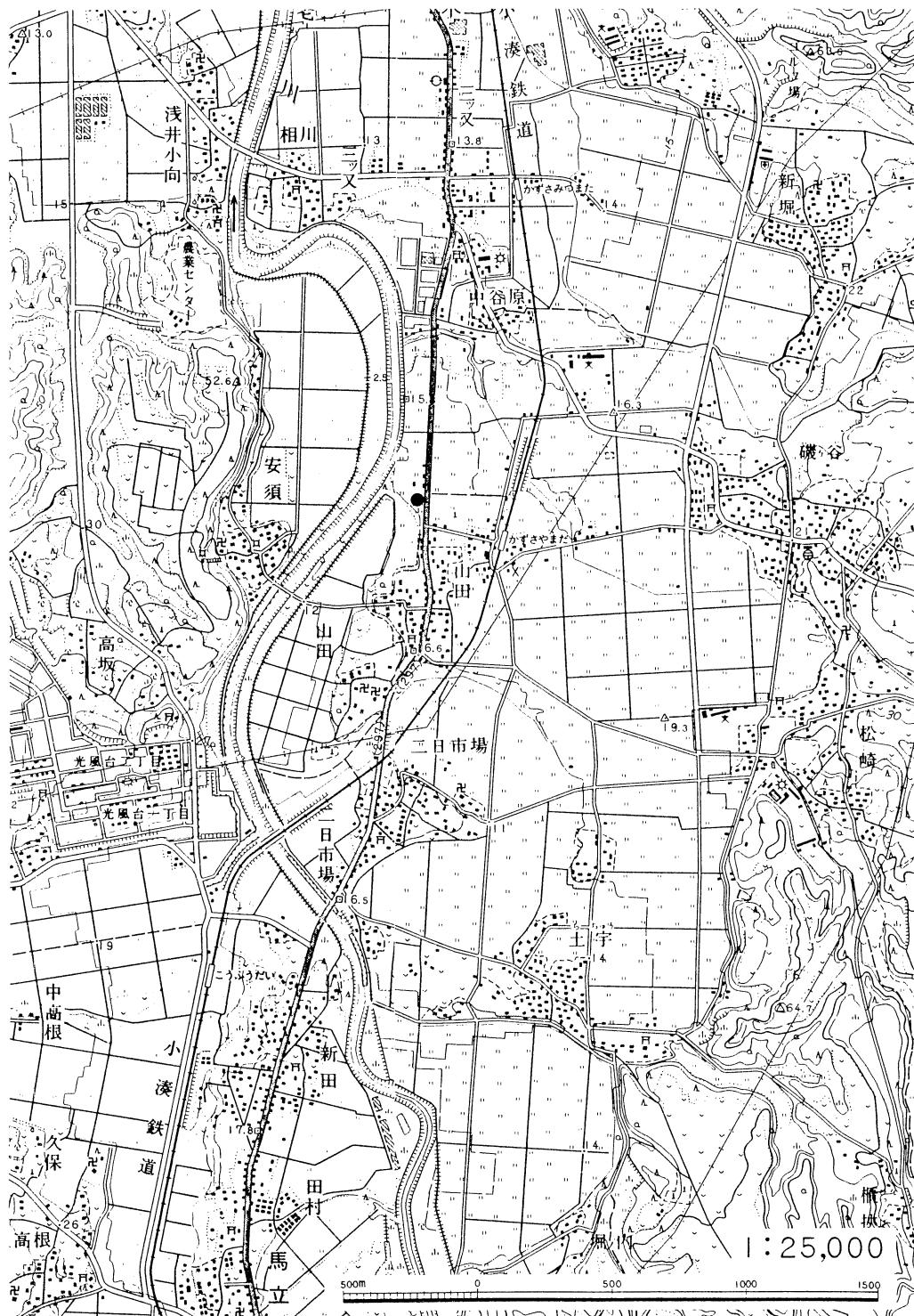
序 文	理事長	星野一郎
例 言		
第1章 序 説		
I 遺跡の立地と環境	(1)	
II 付近の考古学的環境	(1)	
III 調査の方法	(2)	
第2章 検出された遺構・遺物		
I 弥生時代の遺構・遺物	(4)	
第1号方形周溝墓	(7)	
第2号方形周溝墓	(9)	
第3号方形周溝墓	(11)	
第4号方形周溝墓	(16)	
第5号方形周溝墓	(18)	
第6号方形周溝墓	(20)	
第7号方形周溝墓	(27)	
第8号方形周溝墓	(28)	
II 弥生時代以外の遺構・遺物	(28)	
第3章 ま と め		
I 山田大宮遺跡出土の宮ノ台式土器	(32)	
II 山田大宮遺跡の方形周溝墓について	(36)	
III 山田大宮遺跡の立地と周辺遺跡	(37)	
IV おわりに	(40)	

挿　図　目　次

- 第1図 山田大宮遺跡の位置及び付近の地形図
第2図 山田大宮遺跡付近地形図
第3図 山田大宮遺跡遺構配置図
第4図 第1号方形周溝墓平面・断面図
第5図 第1号方形周溝墓（溝No.14）内土器出土状態及び出土土器図
第6図 第1号方形周溝墓出土土器実測・拓影図
第7図 第2号方形周溝墓平面・断面図
第8図 第2号方形周溝墓（溝No.9）出土土器図
第9図 第3号方形周溝墓平面・断面図
第10図 第3号方形周溝墓（溝No.17）内土器出土状態及び出土土器図
第11図 第3号方形周溝墓出土土器実測・拓影図（溝No.17・20）
第12図 第3号方形周溝墓出土土器実測図・拓影図
第13図 第4号方形周溝墓平面・断面図
第14図 第5号方形周溝墓平面・断面図
第15図 第5号方形周溝墓（溝No.29・31）内土器出土状態及び出土土器
第16図 第5号方形周溝墓出土土器実測・拓影図
第17図 第6号方形周溝墓平面・断面図
第18図 第6号方形周溝墓出土土器実測・拓影図
第19図 第6号方形周溝墓（溝No.6）内土器出土状態及び土器図
第20図 第6号方形周溝墓（溝No.21）内土器出土状態及び土器図
第21図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土器実測図
第22図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土土器実測・拓影図
第23図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土土器実測・拓影図
第24図 第7号方形周溝墓平面・断面図
第25図 第8号方形周溝墓平面・断面図
第26図 第7号方形周溝墓出土土器・拓影図
第27図 第8号方形周溝墓出土土器・拓影図
第28図 溝No.1～No.5平面図
第29図 溝No.1～No.5断面図
第30図 方形周溝墓以外出土遺物実測図
第31図 山田大宮遺跡出土土器一覧図
第32図 山田大宮遺跡周辺の弥生時代中期遺跡分布図

図 版 目 次

- 図版 1 山田大宮遺跡周辺の航空写真
- 図版 2 調査区南部域方形周溝墓検出状態
第 1 号方形周溝墓検出状態
- 図版 3 第 1 号方形周溝墓溝 (No.14) 内
土器出土状態
- 図版 4 第 1 号方形周溝墓溝 (No.30) 内
土壤堆積状態
第 1 号方形周溝墓溝 (No.14) 内
土壤堆積状態
第 1 号方形周溝墓溝 (No.13) 内
土壤堆積状態
- 図版 5 第 2 号方形周溝墓検出状態
溝No.10及びNo.11内土壤堆積状態
- 図版 6 第 3 号方形周溝墓検出状態
第 3 号方形周溝墓溝 (No.17) 内土器
出土状態及び土壤堆積状態
- 図版 7 第 5 号方形周溝墓溝 (No.31) 内
土壤堆積状態
第 5 号方形周溝墓溝 (No.31) 内
土器出土状態
- 図版 8 第 6 号方形周溝墓検出状態
第 6 号方形周溝墓溝 (No.6) 内土器
出土状態及び土壤堆積状態
- 図版 9 第 6 号方形周溝墓溝 (No.21) 内
土器出土状態
第 6 号方形周溝墓溝 (No.21) 内
土器出土状態
- 図版10 第 7 号方形周溝墓検出状態
第 8 号方形周溝墓検出状態
- 図版11 調査区北域部遺構検出状態
溝No.1 検出状態
- 図版12 方形周溝墓出土土器 (壺)
- 図版13 方形周溝墓出土土器 (壺)
- 図版14 方形周溝墓出土土器 (カヌ) ・穿孔土
器片
- 図版15 溝No.1～No.5 付近グリット出土遺物
土器表面に見られるハケ目調整痕
- 図版16 土器表面に見られるハケ目調整痕



第1図 山田大宮遺跡の位置及び附近地形図 (●=山田大宮遺跡)

第1章 序 説

Ⅰ 遺跡の立地と環境

山田大宮遺跡は、地籍上、市原市山田字大宮714他に所在している。

市原市は、房総半島のほぼ中央部に南北に細長く市域を形成しているが、関東地方でも有数な広大な面積を有し、その中央部を南北に貫ぬく養老川の両岸地として、自然環境にも恵まれ、北側部では、東京湾の東岸域も含むため、西広、祇園原、能満分区といった貝塚に代表されるように、原始より多くの遺跡が見られる地域である。

養老川は、房総半島を流れる河川中最大規模を誇る一級河川であり、太平洋岸の清澄山系にその源を発し、幾多の蛇行を見せながら北流し、東京湾に流入する河川で、全長は75kmを計る。

源となる清澄山系では、第三紀の地層を削り、右へ左に縫うように流れ、高滝付近で山間部から徐々に平坦地の広がる地域に出る。以来、この川は、広範な地域を過去何年にも亘って、流路を変え流れた。故に、現在でも養老川の中～下流地域には、数多くのメアンダーを見ることができる。これらメアンダーは、今日では水田地として広く活用されているのを見るが、この傾向は、この地に稻作が導入された頃に於いても、同様に行なわれていたものと思われる。

よって、養老川の流域は、生産基盤として良く活用されたであろう条件を満たし、弥生時代以降、急速に文化が栄え、後には上総国の中心地として上総国分二寺が置かれる地域にまで発展を遂げることとなった。

今回、今富郵便局の建設に伴って調査を施行した当遺跡は、内房線五井駅に基点をもつ小湊鉄道上総山田駅の北西方約300mの地域に位置している。この地域は、標高約16mを計る段丘下位面上であり、現在は広く水田として利用されている。又、当地域の西側250mには、南から北方に向かって流れる養老川を望むことができる。

Ⅱ 付近の考古学的環境

養老川流域に於ける考古学的調査は、比較的古くから行なわれてきたが、近年に至って養老川河口付近の東岸洪積世台地上に在る国分寺台の地が、大規模な宅地造成の対象地となったことにより、ここ数年は、国分寺台の遺跡群が市内に於ける考古学的調査の主流を占めてきたと言える。この地域は、上総国分寺・尼寺の建立された所として古代に最も栄えた地であり、嘗ては、房総半島に於ける古代文化の中心を成していた。そのため、国分二寺を囲繞する地域には、当該期の関連遺跡の存在はさることながら、原始にあっても、東京湾東岸域に位置し、養老川河口を間近にひかえるといった地理的条件に恵まれるため、漁撈活動も活発に行なわれ、馬蹄形、環状を呈する大型貝塚が幾つも形成されている。

今回調査を施行した山田大宮遺跡の付近には、国分寺台ほど多くの遺跡をみることはできないものの、各時代の遺跡を散見することができる。とりわけ、古墳時代以降に位置付けられる遺跡が広く分布している。

縄文時代の代表的な遺跡としては、当遺跡の南西方4kmの養老川左岸台地上に草創期の遺跡である南原遺跡が、又、南原遺跡の東南側には、養老川最奥部の貝塚としての上高根貝塚がある。右岸域では、北方3.5kmに西広貝塚、その東側には山倉貝塚、山倉天王貝塚が見られ、山倉天王貝塚から南東側には、福増遺跡、勝間遺跡、武士遺跡などが見られる。

弥生時代の遺跡では、先の武士遺跡が後期例として、又、南方6.5kmの南総中学遺跡が中期の顕著な例として挙げられる。

古墳時代では、集落としての調査例は稀れであるが、古墳群は付近の台地上に広く分布しているのを見る。養老川右岸では、北から、山倉古墳群、福増古墳群、武士古墳群、松崎古墳群、大城台古墳群、浅間山横穴群、更に、牛久の北方に妙香堂坂古墳群、奉免古墳群、牛久古墳群が在り、左岸域では、大宮遺跡の西方1.7kmに、光風台団地の造成に伴ない削平されてしまった中高根古墳群、その南には風戸古墳群、そして上高根古墳、南岩崎古墳、吉野古墳群、佐是古墳群、西国吉横穴群へと続いている。

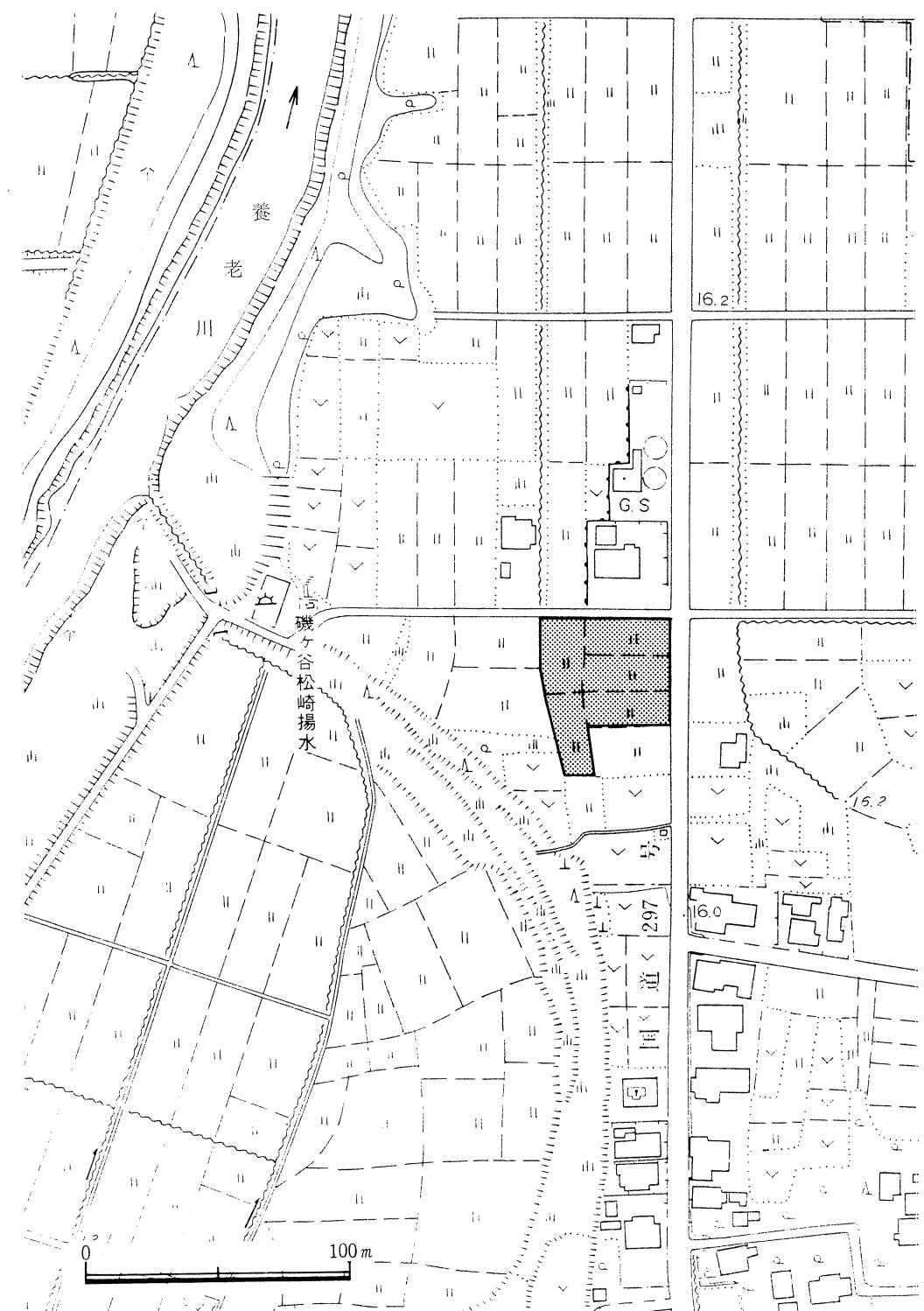
歴史時代には、右岸域として、武士遺跡の南に武士廃寺跡、山田大宮遺跡南方には二日市場廃寺跡が、左岸域には、南西方に川原井廃寺跡、萩の原廃寺跡などを見ることができる。

Ⅲ 調査の方法

山田大宮遺跡に於いては、市原市文化財センターが調査を開始する以前に、既に重機によって調査対象地域の表土層及び、遺構・遺物の検出される面まで掘り下げられていたため、遺構の位置・形状等の計測を行なうこと目的として、国土方眼座標を基点とする5m×5mの方眼を調査対象区域全体に設定し、それぞれにグリッド番号を与えた。

遺構確認面が既に一部露出している状態であり、その観察及び、試掘（市文化課による）の結果から、遺構としては溝を主とし、時期的には宮ノ台式期の土器が出土していること等によって、方形周溝墓の存在が予想されていた。そのため、調査に際しては、まず、削平面の清掃と遺構の存在確認を行いつつ、確認されたそれぞれの溝について、確認順にNo.1～No.33までの遺構番号を与えた。又、遺構内の遺物実測及び、取り上げにあたっては、全て溝No.を付し、一つの溝内で処理し、遺構外からの出土遺物については、グリッド内出土遺物として、グリッド番号を付し、取り上げた。

尚、遺構・遺物の検出状態図の作製に際しては、原則として $\frac{1}{20}$ のスケールで行ない、特に遺物が密集して出土したような場合には、 $\frac{1}{10}$ のスケールを用いて出土状態図を作製した。



第2図 山田大宮遺跡付近地形図

第2章 検出された遺構・遺物

I 弥生時代の遺構・遺物

弥生時代に位置付けられる遺構・遺物が、調査によって得られたものの大半を占めている。

それらは、第3図の調査区域内遺構配置図を見ても明らかのように、方形周溝墓として捉えられる遺構のみであり、遺物は、方形周溝墓を構成しているそれぞれの溝中から出土したもののが主体となっている。

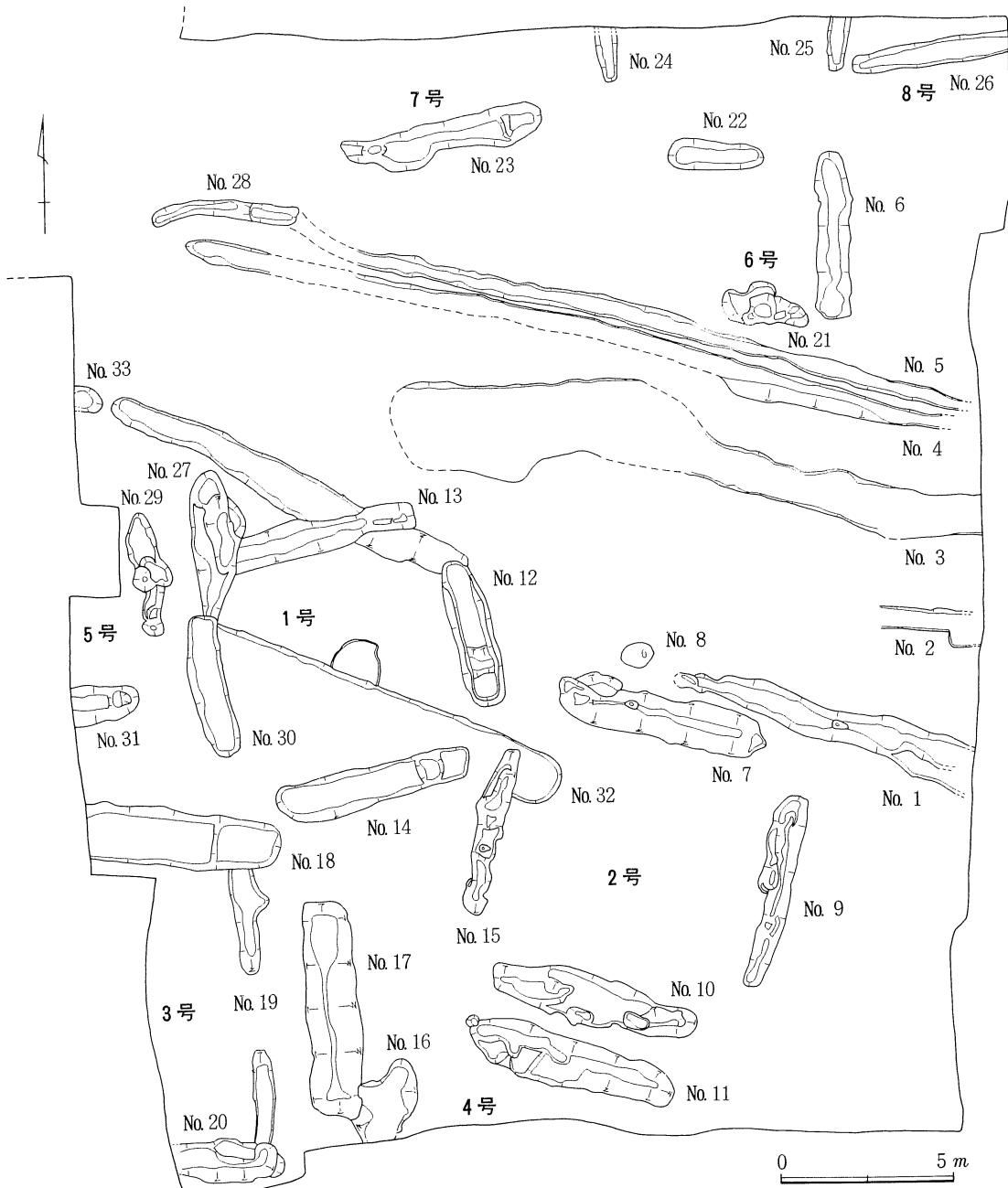
調査を施行した地域一帯は、地形図に見るよう、現在そのほとんどが水田として広く活用されている地域であり、往時、方形周溝墓形成に際し掘り込まれた、所謂旧地表面は、水田耕作等による攪乱を受け現存していない。故に、方形周溝墓の上部については、何ん等確認することができていない。

各遺構の説明にあたって、方形周溝墓を形成する各々の溝について、最大長、最大幅、最深度をmを単位として表示した。しかし、上記のような理由から、表記したそれぞれの溝に於ける規模を表わす数値は、遺構調査時に於ける値であり、特に溝底面に至る深度は、往時のそれとはかなり異った値である可能性は高いといえる。

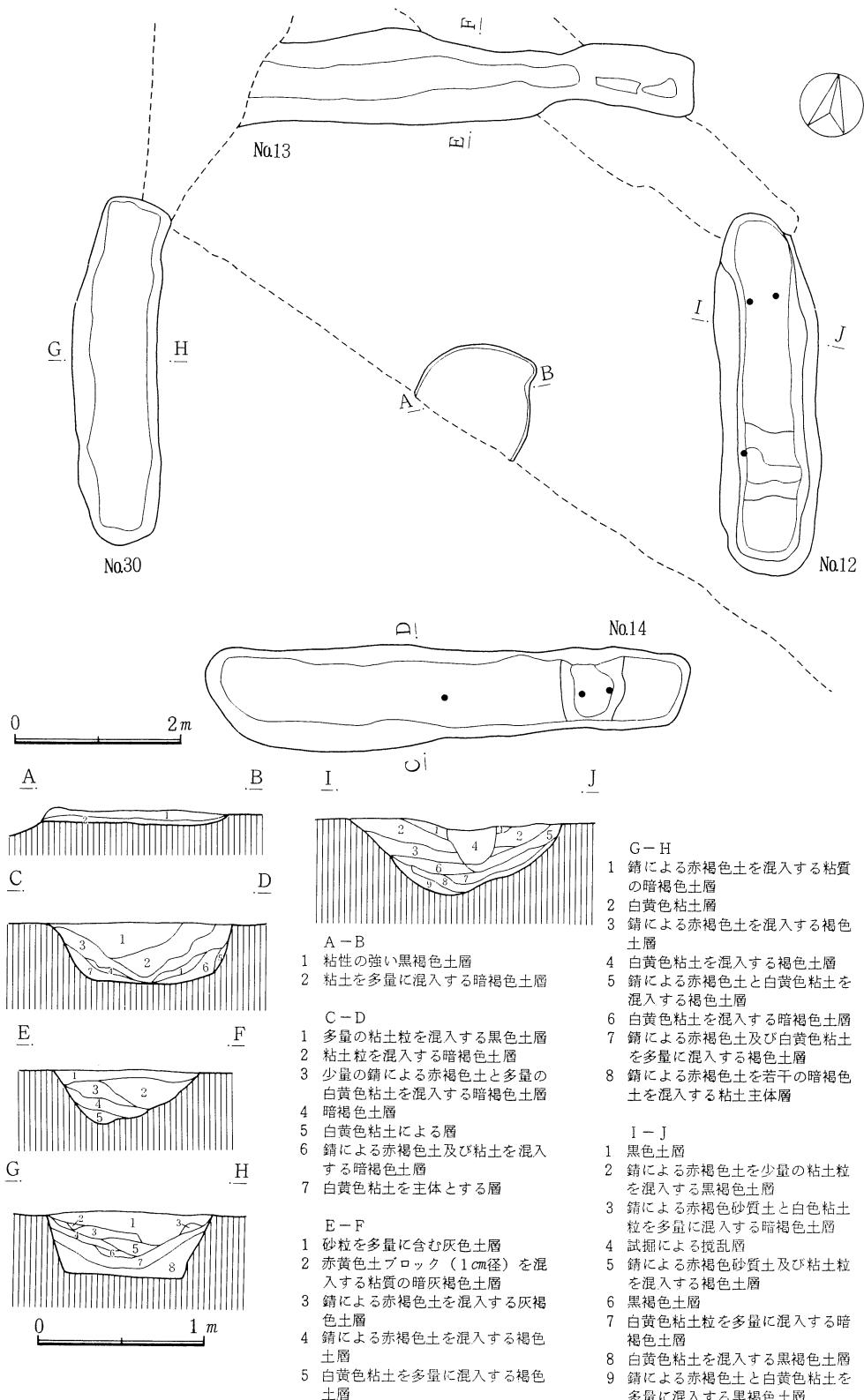
又、遺構は、第3図のよう、溝の配置状況から、方形周溝墓として組み合せの明確なものを取り上げ、第1号～第8号方形周溝墓と命名した。これらの中で、一つの方形周溝墓として、全体の規模・形状等を把握できるもの、完掘できたものは、第1号、第2号方形周溝墓とした2基のみであり、他については、溝の一部あるいは、大部分が未調査地域内に跨がり存するため、不明瞭な部分が多い。以下、それぞれの方形周溝墓及び出土土器について概略を記載する。

山田大宮遺跡方形周溝墓規模 単位m ()は遺存計のみ

	溝No.	最大長	最大幅	最大深		溝No.	最大長	最大幅	最大深
1	12	4.34	1.24	0.40	5	29	3.60	0.90	0.34
	13	(5.26)	(1.16)	(0.32)		31	(1.96)	(1.20)	(0.46)
	14	5.78	1.24	0.36		33	(0.80)	(0.75)	(0.28)
	30	4.18	1.00	0.38		6	4.84	1.12	0.40
2	7	6.24	1.48	0.30	6	21	2.58	1.16	0.14
	9	5.25	1.20	0.32		22	2.76	0.90	(0.25)
	10	6.08	1.54	0.34	7	23	(2.80)	(0.60)	(0.39)
	15	4.94	0.88	0.20		24	5.82	1.15	0.34
3	17	6.14	1.48	0.60	8	25	(1.32)	(0.60)	(0.32)
	20	(3.10)	(1.26)	(0.39)		26	4.16	0.76	0.28
4	11	6.14	1.56	0.44					
	16	(2.30)	(1.70)	(0.30)					



第3図 山田大宮遺跡遺構配置図



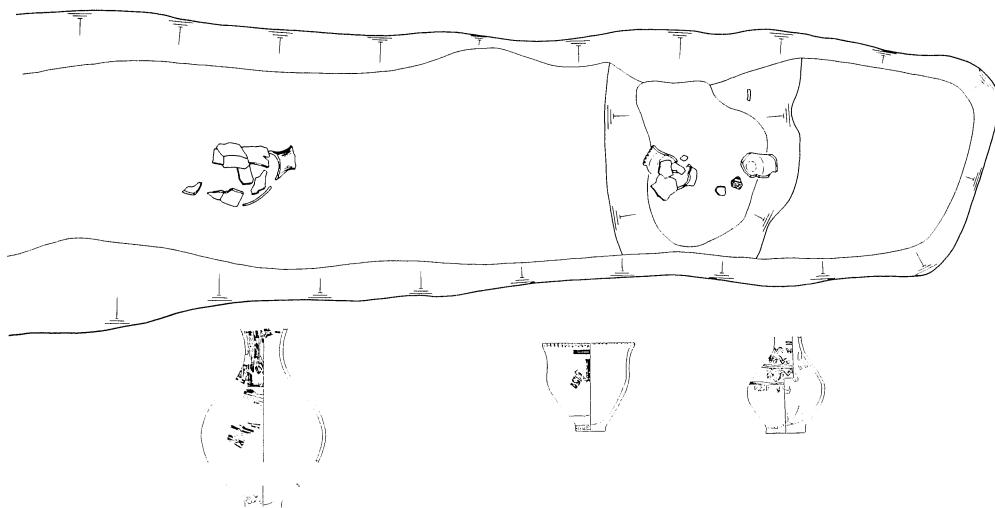
第4図 第1号方形周溝墓平面・断面図

第1号方形周溝墓（第4～6図、図版2～4・12～14）

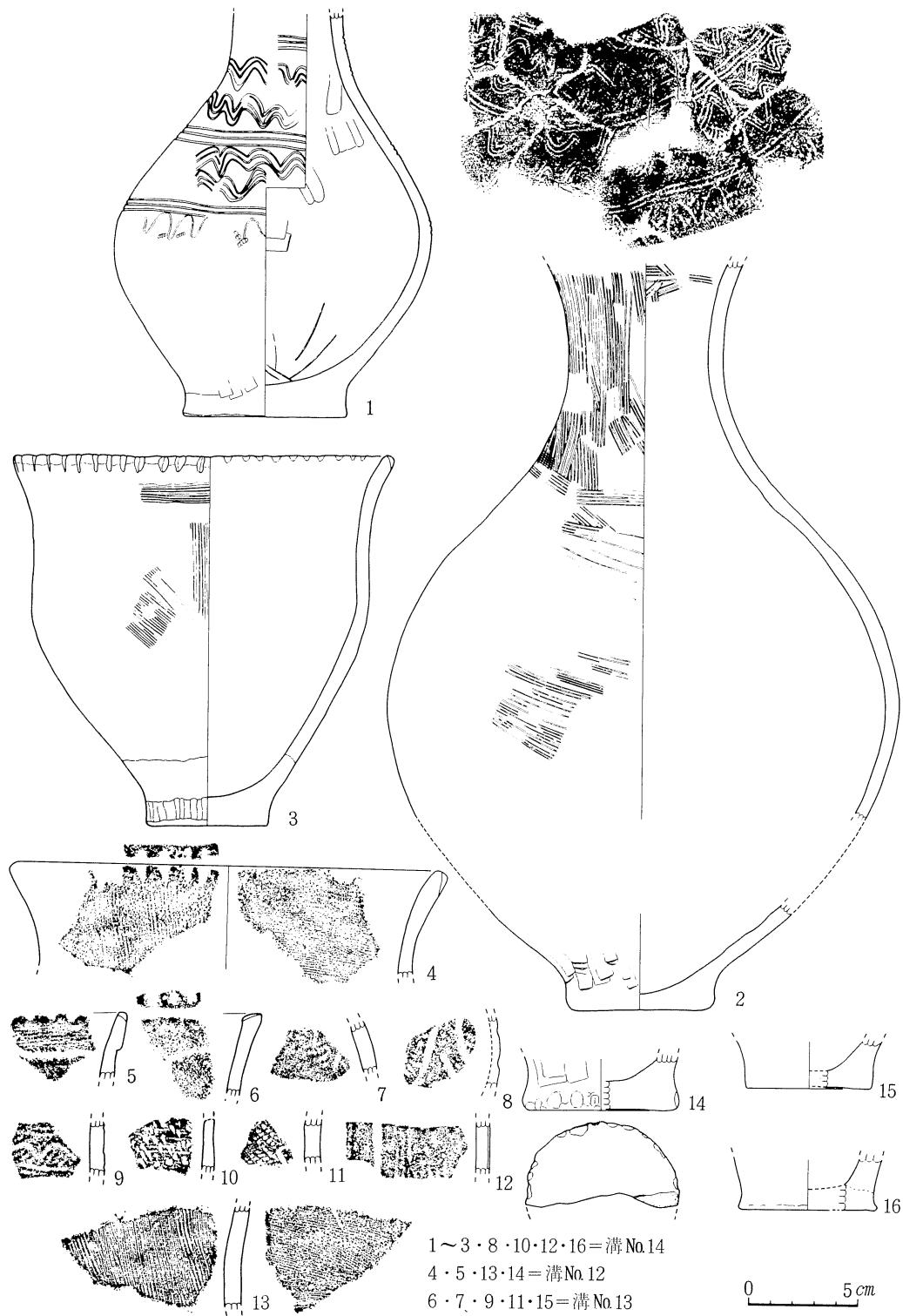
調査区のほぼ中央部西寄りの地点から検出されいてる。形状的には、後述する他の方形周溝墓と同様に、四隅の切れる形態を呈する。当方形周溝墓を構成する溝は、第4図にみるように、形態・大きさに相違が見られ、均一的でなはない。平面的には、溝No13がその東側部で若干くずれている他は、大小の相違程度と言える。しかし、平面形に比べると、断面形に於いては、大きな相違がある。すなわち、それぞれの溝底面部の形状に大きな違いが認められ、底面が平坦となるものと、舟底形になるものとの2つの形状が見られる。又、No.12, 14の2つの溝に於いては、底面が一部分掘り窪められ、特に溝No.14では、その窪み部の上部から土器が検出されている（第5図）。

第1号方形周溝墓を構成している4つの溝内を充満している土壤について見ると、基本的な面で似た様相を呈している。一例として溝No.14の充満土壤を挙げると、白黄色粘土を主体とする層、鏽による赤褐色土及び粘土を混入する暗褐色土層、白黄色粘土による層、暗褐色土層、少量の鏽による赤褐色土と多量の白黄色粘土を混入する暗褐色土層、粘土粒を混入する暗褐色土層、多量の粘土粒を混入する黒色土層などによる堆積が見られ、鏽により赤色化した赤褐色土及び、白黄色粘土を混入する土層の多いことが特色である。これらの特色は、当第1号方形周溝墓以外の第2～8号方形周溝墓の溝内充満土壤についても同様に認めることができる。

当周溝墓のほぼ中央部には、第4図に見るように現存部で10cmほどの深さを有する落ち込みが検出されている。溝No.32の溝によってその南側部分を失い、又、上部もすでに削り取られているため、全体の様相は不明であるが、位置的には主体部である可能性が高く、主体部の北側部分が僅かに残存していたのもと思われる。



第5図 第1号方形周溝墓（溝No.14）内土器出土状態及び出土土器図



第6図 第1号方形周溝墓出土土器実測・拓影図

底面は、第4図の断面図にみる如く、平坦となり、粘土を多量に混入する暗褐色土及び、粘性の強い黒褐色土の2層が堆積しているのをみることができる。

当方形周溝墓より伴出した遺物は、土器のみであり、復元実測により土器自体の形状等を大凡把握できるものと土器片とがある。中でもNo.14の構内からは、第6図1～3に示した3点の土器が、第5図のような状態で出土している。これらは、2点の壺形土器と1点のカメ(鉢)形土器であり、図版3の土器状態に見る如く、溝底面より若干浮いた状態で検出されたものである。出土土器について見ると、第6図1の壺形土器は、頸部～肩部にかけて、3本を一つの単位とする櫛描きによる平行沈線を直線及び波状に施し、文様を構成しているもので、今回の調査によって出土した壺形土器の中では、最も小さく現存部で高さ18cm余りを計る。同図2は、やはり壺形土器であるが、土器表面には文様としての表現はなく、ハケ目調整が施されている。

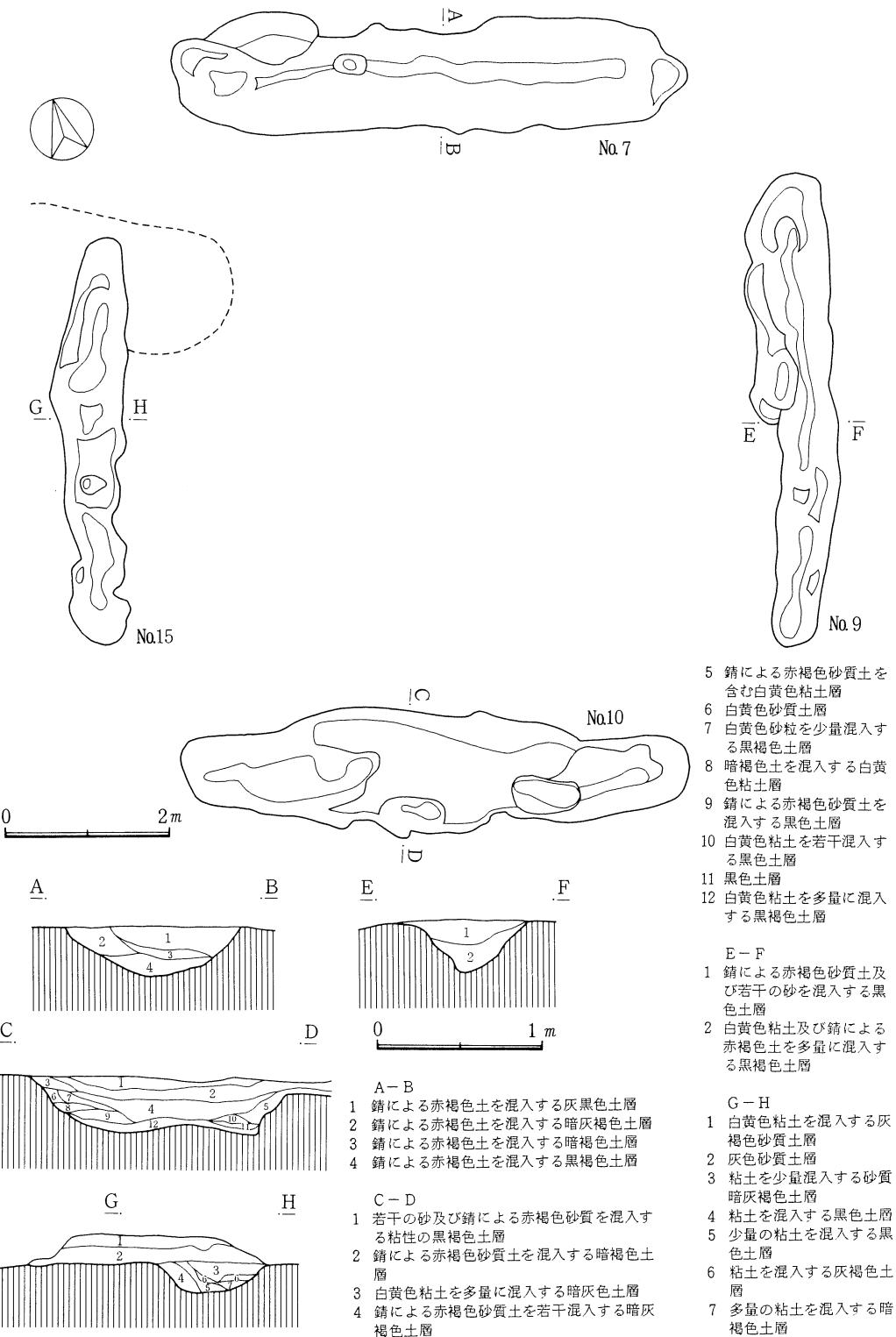
ハケ目は、頸部では縦方向に、他の部分では横方向を主として見ることができる。同図3は、カメ形土器である。口唇部に連続的な刻み目を施すことを最大の特色とし、口縁部以下には横方向、斜・縦方向にハケ目調整痕を見ることができる。

復元実測により、土器全体の形状等を把握できる例は、以上3点であるが、第6図4以降として第1号方形周溝墓溝内から出土した土器片を載せた。これらには、壺形、カメ形土器の破片があるが、図中14とした底部破片は、底部面側部に連続的な刻目状のくぼみを施すことが特徴的である。

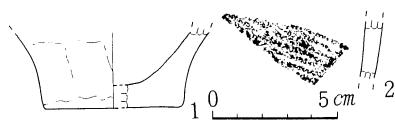
第2号方形周溝墓(第7・8図、図版5)

第1号方形周溝墓に接するように、その東南側の地点より検出されている。形状的には、第1号方形周溝墓と同様に、四隅の切れる形態を呈し、東西9m60cm、南北10mと第1号方形周溝墓と近似した規模を有しているが、軸線は、第1号方形周溝墓とは異なり若干東側に向きを変えている。当方形周溝墓を構成している四つの溝は、第7図にみるように、第1号方形周溝墓に比較して幅が狭く、一つ一つの溝が直線的ではなく、不整形を呈している。又、各溝の底面は第7図に見る如く舟底形の横断面となる傾向にある。特に、底面部に至るまでの深さに均一性がないのも当方形周溝墓の一つの特徴である。しかし、各溝に於ける底面部までの最深部は、各溝とともに、溝のほぼ中央部に認めることができる。

これら四つの溝内を充满し堆積している土壤は、第1号方形周溝墓と類似した様相を示している。しかし、北側部のNo.7とした溝内充满土壤は、他とは若干様相を異にしている。No.9、No.10、No.15の各溝に於いては、白黄色を呈する粘土粒あるいは、粘土塊を顕著に混入する土層が多く見られる。例えば、No.15とした溝の横断面を見ると、粘土を混入する黒色土層、少量の



第7図 第2号方形周溝墓平面・断面図



第8図 第2号方形周溝墓
(溝No.9) 出土土器図

褐色土層、灰黒色土層といった各層の堆積がみられ、粘土粒あるいは粘土塊の混入はみることができず、No.7溝が、共に一つの方形周溝墓を構成する他の三つの溝とは、異なった状況下に於いて構内が埋めつくされた可能性が考えられる。

当方形周溝墓に伴出した遺物は、土器片のみであり数量的にも極めて少ない。第8図は、溝No.9より検出された土器片である。当方形周溝墓出土の土器片は、他にNo.11の溝からも出土しているが細片であるため、図示しなかった。溝No.9より出土した第8図の土器片は、底部破片と胴部破片各々1点づつである。底部破片は、表面に笠削りによると思われる整形痕を残し、一方胴部破片は、表面にハケ目調整痕を残している。

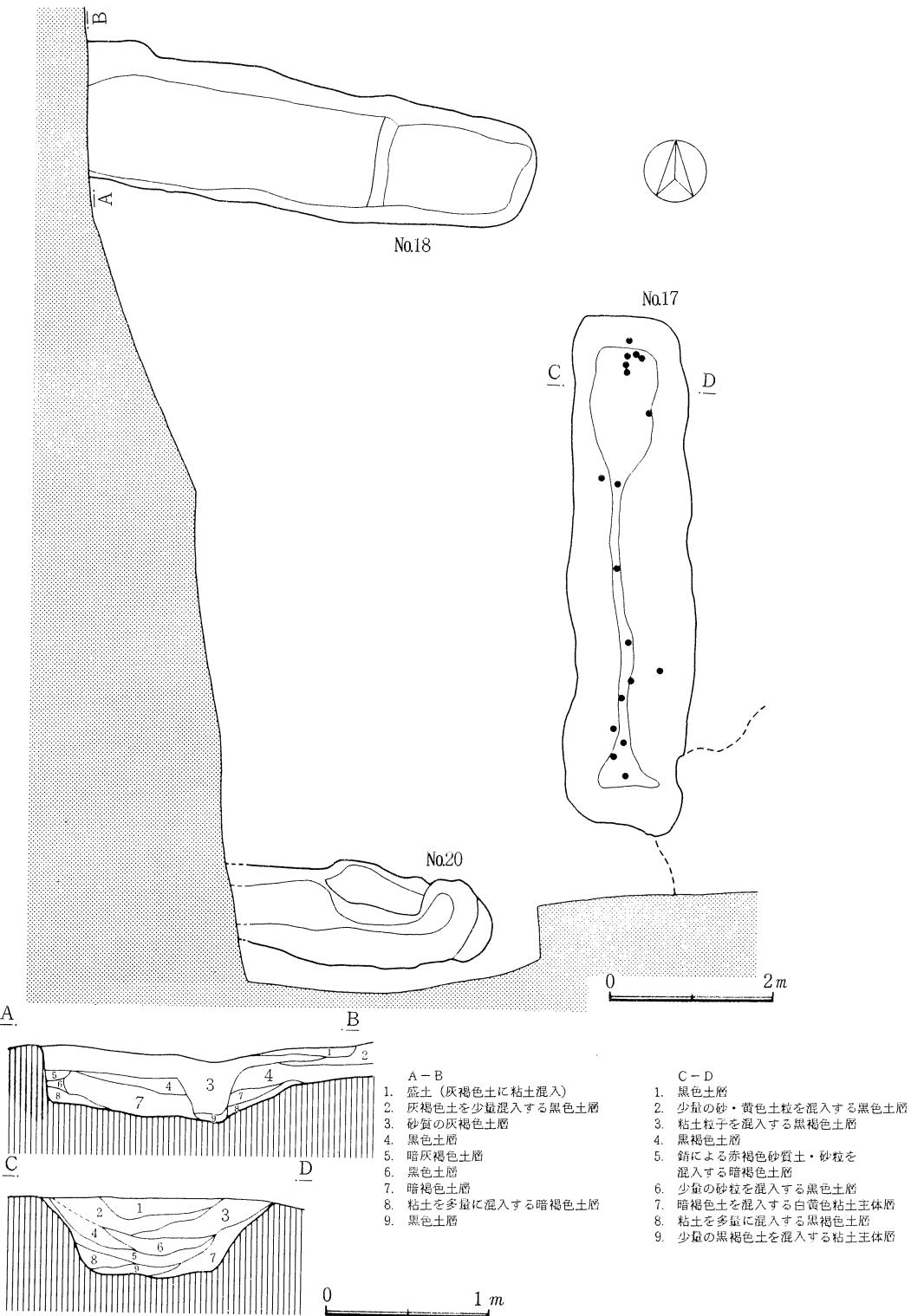
当方形周溝墓は、第1号方形周溝墓と規模に於いては勝る大きさを有しているが、各溝の掘り込み状態、軸線の方向性の相違、伴出土器の微少さ等、様々な面で異なった様相を見せていく。尚、当墓の南側には、軸線を同じくする第4号方形周溝墓が近接した状態で存在するが、第4号方形周溝墓との前後関係が両方形周溝墓の溝No.10及びNo.11とに跨る土層断面により確認され、第2号方形周溝墓が第4号方形周溝墓より古く位置付けられることが、明確となっている（図版5）。

第3号方形周溝墓（第9～12図、図版6・12～14・16）

調査区南西隅、第1号方形周溝墓の南側部分より検出されている（第3図）。当方形周溝墓も前記第1・2号方形周溝墓と同様に四隅の切れる形態を呈したものである。本来、四つの溝により方形周溝墓を構成するものと思われるが、西側溝については、今回の調査範囲対象外の地域内に位置するため、一切不明である。又、北及び南側の溝についても、その西側部の一部分が同様に調査対象範囲外に跨がり、これら二つの溝についても大きさ等不明の部分も多い。

しかし、東側部の溝（No.17）は完掘されているため、当方形周溝墓の大凡の規模は把握する事が可能であり（第9図）、南北6.3mを計り、第2号方形周溝墓と近似した大きさを有している。

確認された各々の溝（No.17・18・20）の平面形態を見ると、第1号方形周溝墓に近似した様相を見せている。すなわち、溝上面部は、比較的直線的に見られる（No.17・18）。しかし、溝底面部に於ける構造は、溝No.17が、溝両端部で平坦面を有するが中央部はV字形の断面を見せ

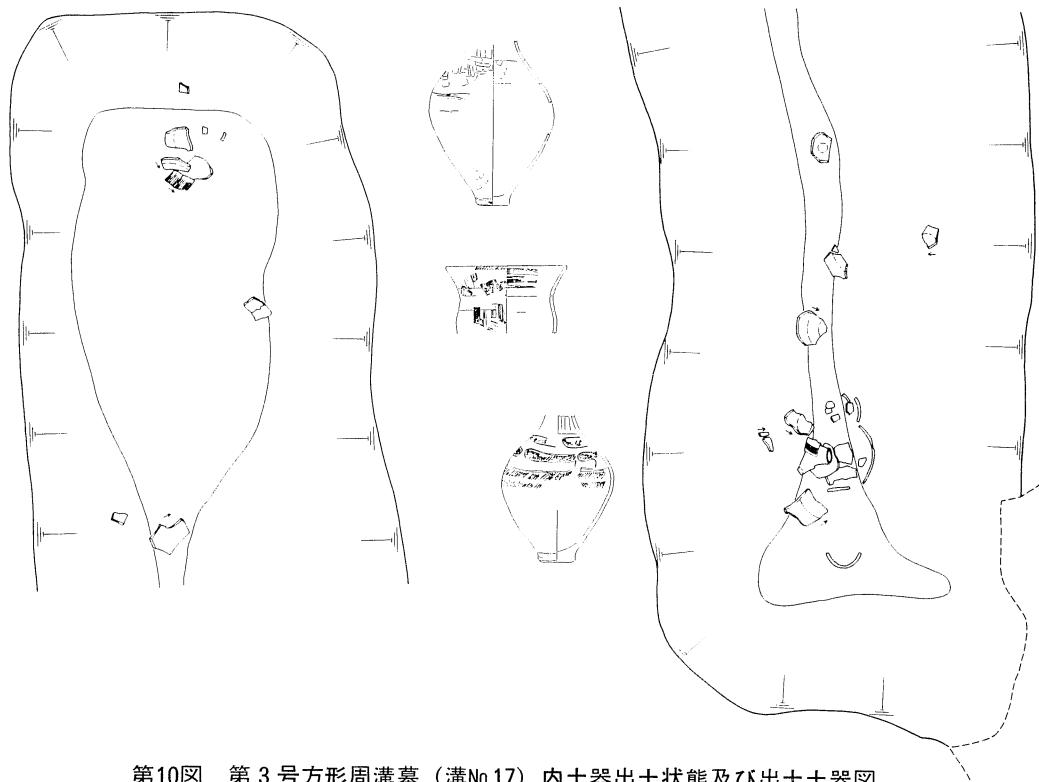


第9図 第3号方形周溝墓平面・断面図

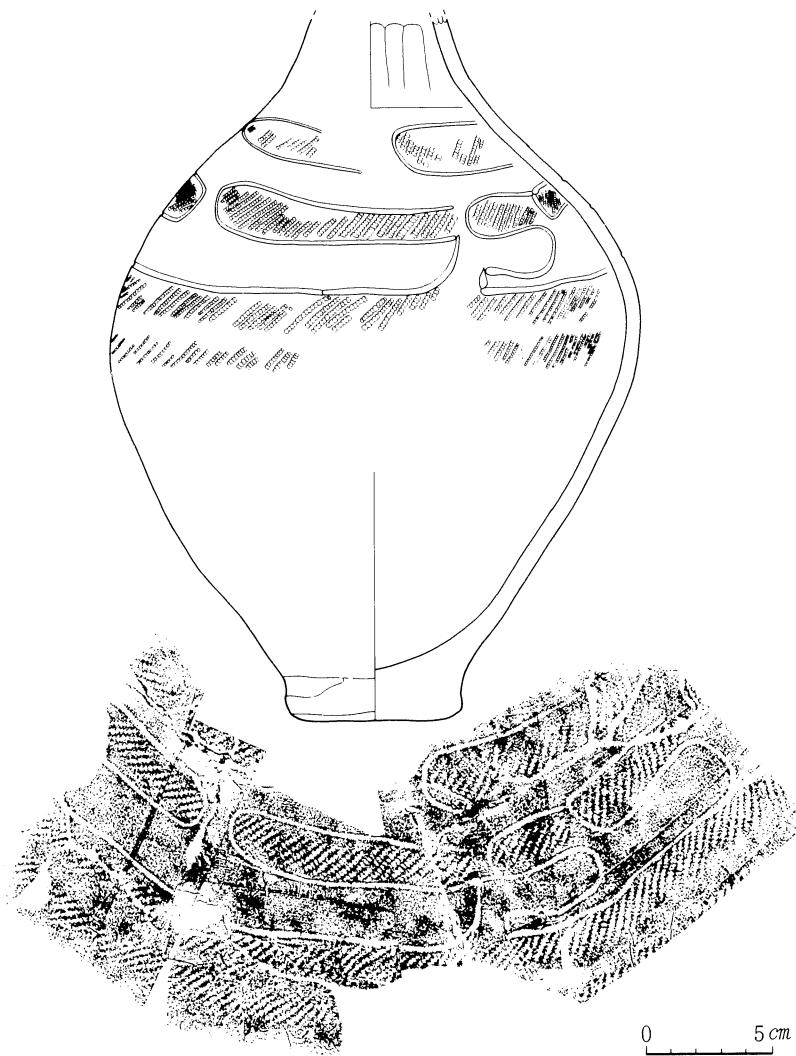
るよう底面部が極端に細くなる(図版6)。一方、溝No.18は、全体的に平坦な底面となっている。又、No.18では、その東端が第1号方形周溝墓No.14の東側部底面に見られた窪みのように、一段低くなるように掘り込まれている。

溝内を充满する土壤の状態は、第9図の溝横断面図にみるように自然な流れ込みによる堆積状態を呈している。充满土壤は、溝No.17を例にとると、底面から順に、暗褐色土を混入する黄白色粘土を主体とする層、少量の黒褐色土を混入する粘土主体層、粘土を多量に混入する黒褐色土層、鏽による赤褐色砂質土・砂粒を混入する暗褐色土層、黒褐色土層、少量の砂粒を混入する黒色土層、粘土粒子を混入する黒褐色土層、少量の砂・黄色土粒を混入する黒色土層、黒色土層などの堆積を見る。以上のように、溝底面直上部では、黄白色粘土を主体とする、あるいは粘土を多量に混入するといった状況であり、上層に行くに従って粘土の混入率が低くなる傾向にある。

第3号方形周溝墓に伴出した遺物を第11・12図として掲載した。これらは土器類のみであり、他の遺物類の出土はない。土器の出土状態を見ると、方形周溝墓を構成する各々の溝の内、No.17とした南北に走る溝内からの出土が多くあり、他の二つの溝からの出土量は極めて少なく、溝No.18からは第12図5・7・8の3点の土器破片、溝No.20からは、同図4の底部片1点が出土したにすぎない。又、溝No.18では、溝東端部の一段下がった窪み部から図に示した土器が出土



第10図 第3号方形周溝墓(溝No.17)内土器出土状態及び出土土器図



第11図 第3号方形周溝墓出土土器実測・拓影図（溝No.17・20）

している。これらは、カメ形土器（5）と壺形土器の破片である。

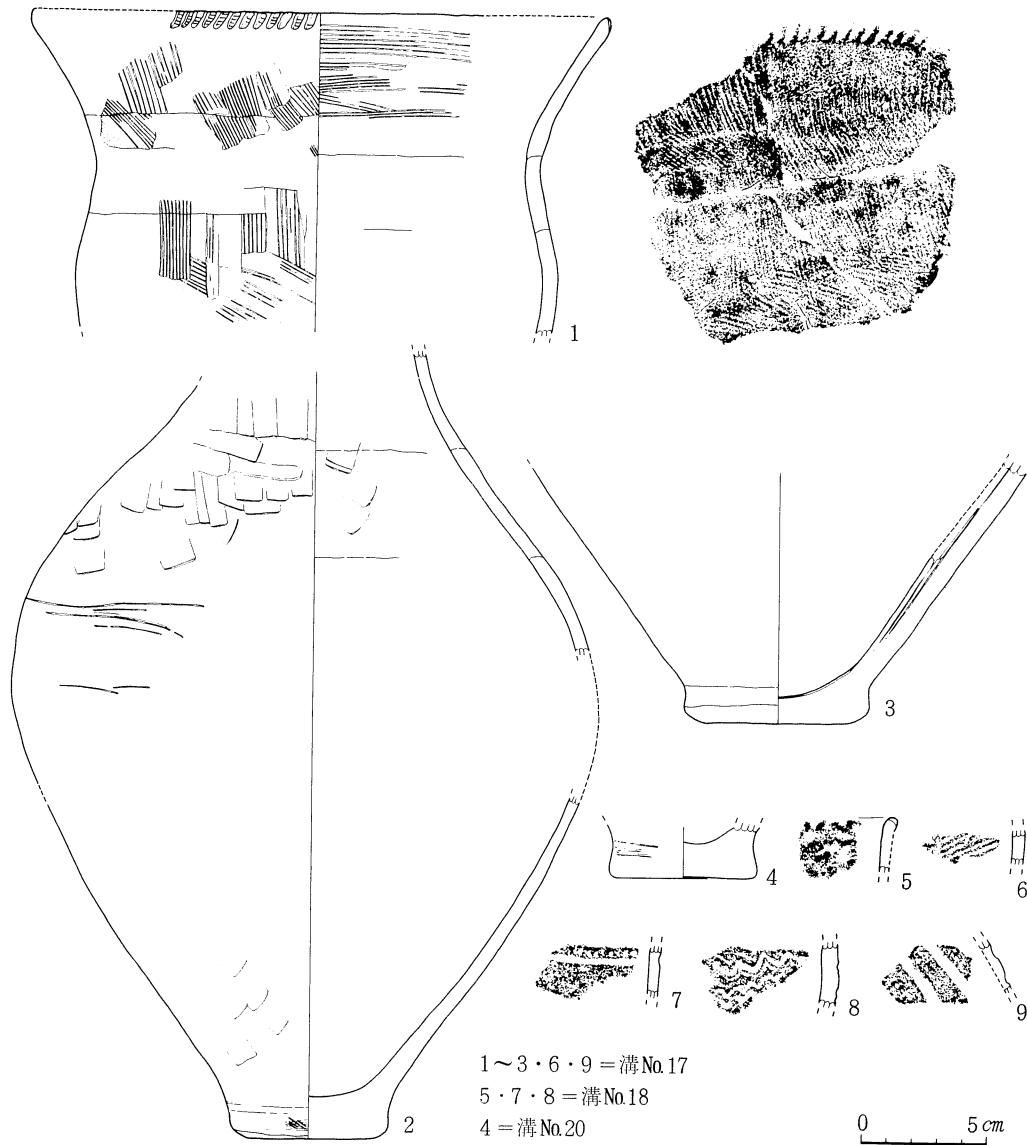
溝No.17内の土器出土状態を第10図に示した。土器出土の状態を見ると、南北に走る溝の底面近くからの出土が多く、溝内の南北両端部から比較的多くの出土があり、特に、土器の形状等の把握可能な大きさを有する土器は、第10図の如く、溝両端部から出土したもので、いずれも壺形の形態を呈したものである。

第11図は、No.17の南端部付近の溝底面直上から、溝底面に接するようにして検出された土器である。図示する如く口縁部については、一切接合する破片は出土していない。

現存部で28cmの高さを計り、胴部の最大径は胴部中央部より若干上方に位置している。頸部から胴部の脹らみ部にかけて、沈線と縄文とによって構成される文様帶が見られる。

文様は、図に見るように籠描きによる沈線によって区劃された中に縄文を充填するもので、縄文は、胴部の脹らみ部分にも施されている。又、頸部の裏面には、籠によると思われる縦方向の整形痕を明瞭に残している。底部は、磨耗が激しく、底面から胴部方向に移る角面は磨れ丸味を帯びた状態を呈し、本土器が良く使用されていたことを窺わせている。

第12図2は、No.17の北端部より出土した壺形土器であるが、第11図土器のような文様は、まったく施文されていない。しかし、当土器も前記壺形土器と同様に口縁部の破片は一切検出されていない。現存部で30cmの器高を計る。土器表面は、籠状工具によると思われる整形痕が顕著であり、特に肩部に於いて整形痕を明瞭に見ることができる。胎土中には砂粒の混入が多い



第12図 第3号方形周溝墓出土土器実測図・拓影図

ためか全体的にザラつく感じを与えていた。本土器も使用頻度の高かったせいか、底部に於ける磨耗が著しい土器である。

第12図1は、No17の南端付近から出土したもので、破損した部分が多く、かろうじて口縁部から胴部にかけての形状が把握できた土器である。現存部で高さ13cm、口唇部径23cmを計るカメ形土器で、全体的に黒味を帯びた色調を呈している。口唇部に連続的な縄目压痕を刻目状に施し、表面には、ハケ目調整痕を明瞭にみることができる（図版16-1）。又、ハケ目調整痕は裏面に於いても良く残され、口縁部裏面には横走するハケ目痕が見られる。

第12図3は、No17の南端、第11図に掲げた壺形土器と混在した状態で検出したものである。底部のみ残存しているが、本土器に於いては、図中断面部に示したように、裏面がパイ状に剥離し、土器製作方法を知る好資料を提供している。

他には、第12図6・9に示した土器片がNo17から出土している。

第4号方形周溝墓（第13図・図版5）

調査区の南端、第2号方形周溝墓の南側部分より検出されている（第3図）。第2号方形周溝墓のNo10とした溝に近接し、並行する形で、当方形周溝墓の北側溝を見る。図を見ても明らかなように、第2号方形周溝墓と同一方向の軸線を有している。

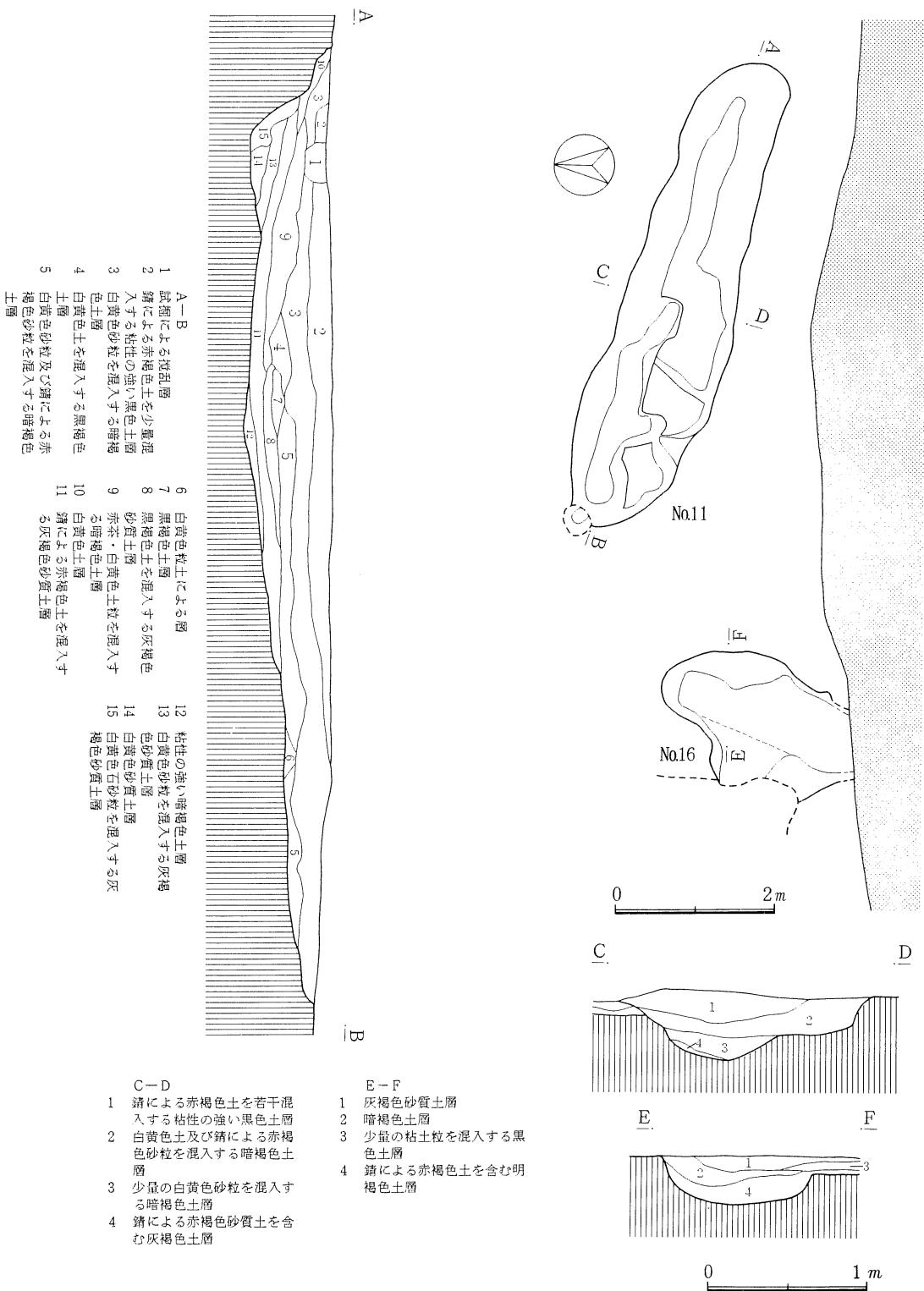
当方形周溝墓は、北側部の溝と西側溝の一部検出されたのみで、他の部分については調査区域外に跨がるため、全体の様相は不明確である。しかし、検出し完掘されたNo11の溝とNo16の溝の検出された部分の状態から、第2号方形周溝墓とほぼ同一規模を有するものと思われ、形態的にも溝No11は、溝No10と酷似した形状を呈している。

構内の充满土壤は、他の方形周溝墓と同様の特色を有している。例えば、溝No11の横断面をみると、溝底面から順に、鏽により赤化した砂質土を含む灰褐色土層、少量の白黄色砂粒を混入する暗褐色土層、白黄色土及び鏽による赤褐色砂粒を混入する暗褐色土層、鏽による赤褐色土を若干混入する粘性の強い黒色土層などの堆積土を見ることができ、白黄色を呈する粘土の混入と、鏽によって赤色化した土粒を混入・包含する。

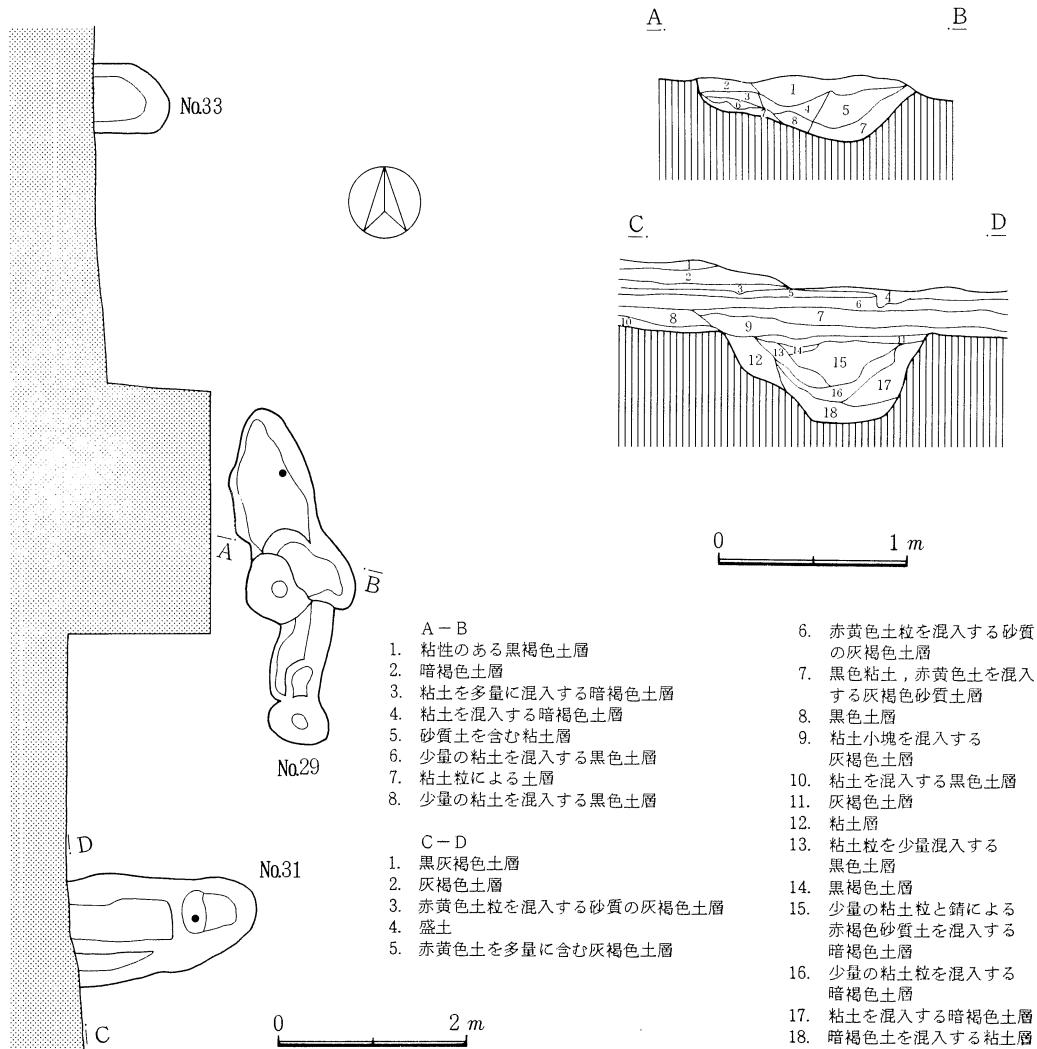
第2号と第4号方形周溝墓とした溝の様相は極めて近似したものであるが、掘り込まれた時間的関係については、第2号方形周溝墓の項で前述したように、溝No10（古）→溝No11（新）と言った関係が断面部の観察結果から捉えられている（図版5）。

第4号方形周溝墓に伴出した遺物は、土器破片のみであり、他の遺物類は検出されていない。

出土土器片は、溝No11及び、溝No16の二つの溝から検出しているが、いずれも極めて、細片化したもので、数量的にも微量であり、壺形土器あるいはカメ形土器の区別も把握できない程度の資料であるため、図示していない。



第13図 第4号方形周溝墓平面・断面図

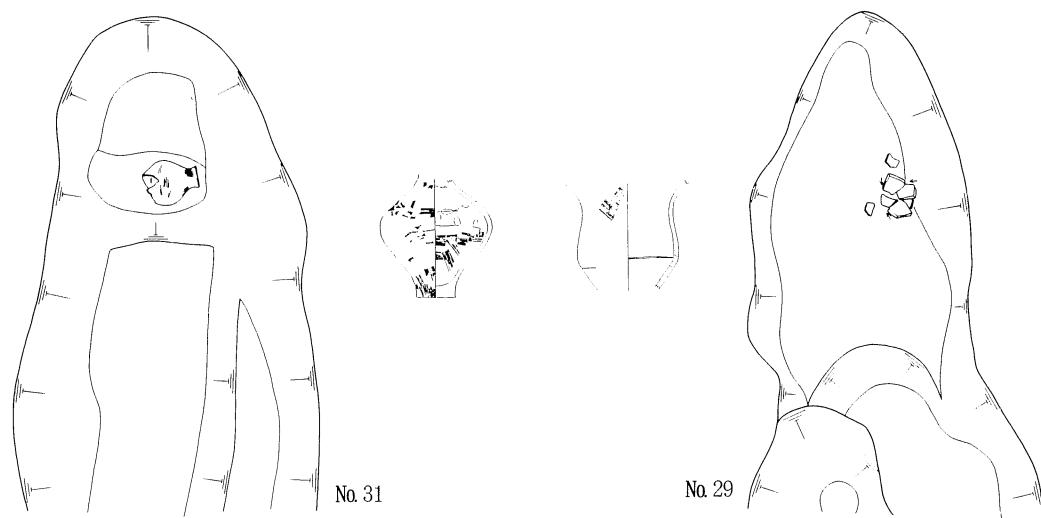


第14図 第5号方形周溝墓平面・断面図

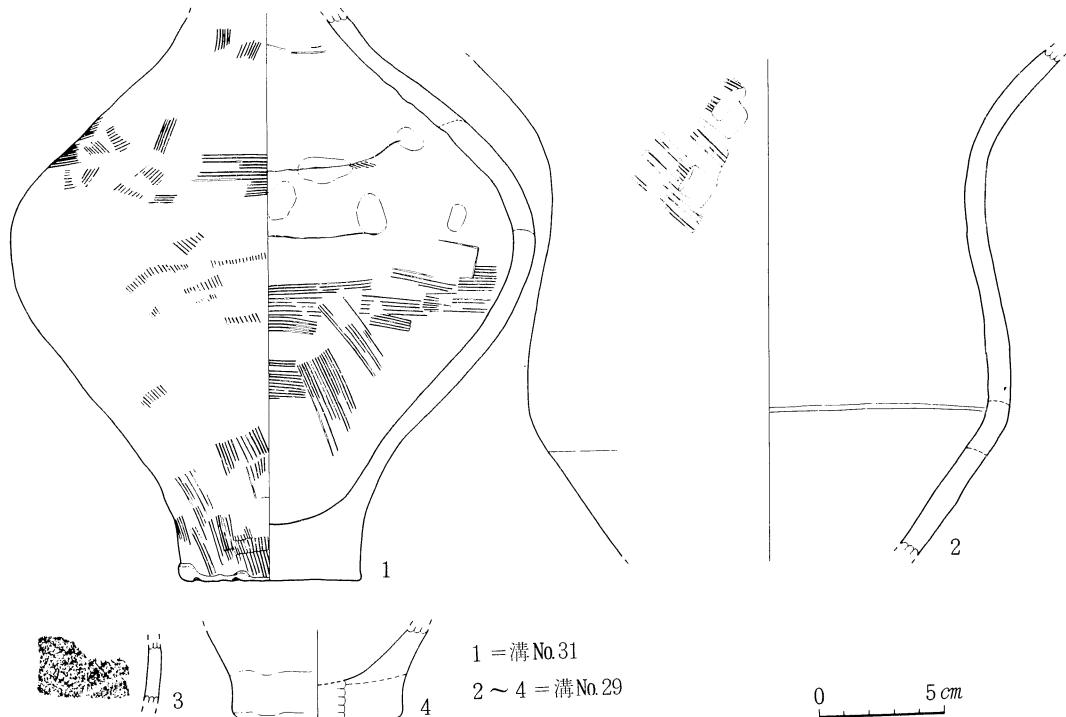
第5号方形周溝墓（第14～16図、図版7・12・14）

調査区域の西側部より検出している。溝No.29・31・33をもって、第5号方形周溝墓としたが、他の方形周溝墓の形態よりすると、周溝の途切れる隅部の形状等から、溝No.29・31・33の組み合せに誤りのあることを危惧するが、取り敢えず、この三つの溝をもって一つの方形周溝墓として捉えておいた。

西側部が調査区域外となるため、全体の構造は把握できないものの、溝No.31、33の位置関係から9m四方ほどの大きさを有するものと思われ、溝No.29及び他の溝の方向性によって、軸線は、ほぼ東西南北に向かっていると考えられる。



第15図 第5号方形周溝墓（溝No.29・31）内土器出土状態及び出土土器



第16図 第5号方形周溝墓出土土器実測・拓影図

それぞれの溝に於ける形状では、東西に走る溝No.33・31を見ると、第1号方形周溝墓及び第3号方形周溝墓の溝No.18に近似し、溝底面を平坦化するが、溝No.29に於いては、第2号方形周溝墓の各溝の如く、溝底面は非常に凹凸が激しい。

溝内の充满土壤は、他方形周溝墓の各溝と同様に、白黄色の粘土粒・小塊を混入する土層が多く見られる（第14図）。

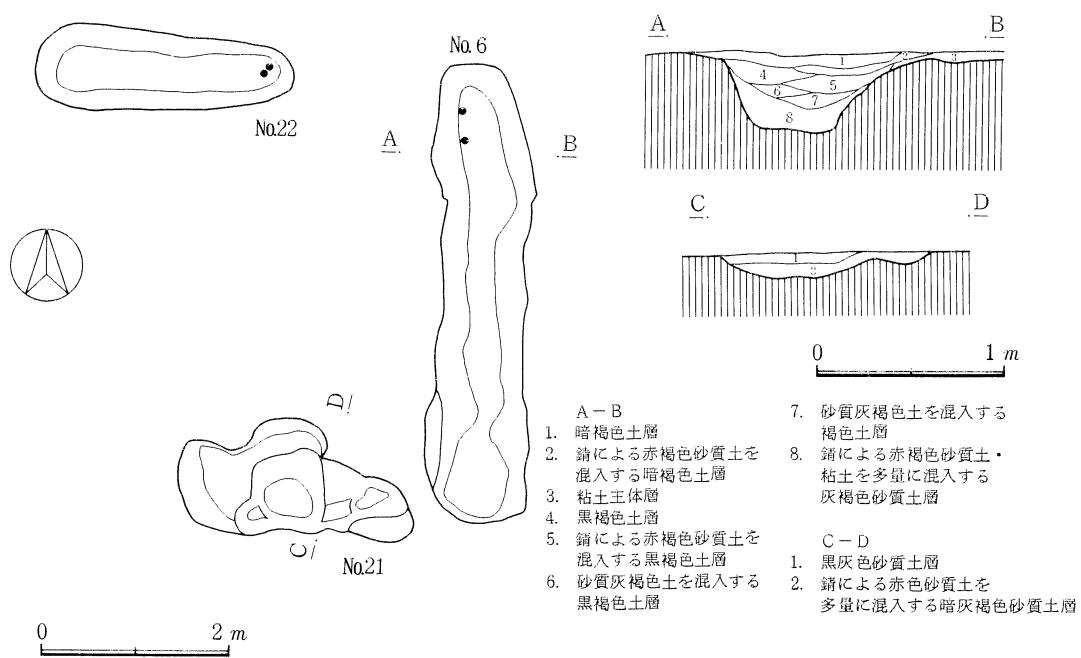
伴出遺物は、土器のみである。土器は第16図に示したように、壺形・カメ形土器が出土し、図中1、2に関しては、その出土状態を第15図に載せた。これら二点の土器は、口縁部あるいは底部を失っているものの、土器自体の形状等については、大凡の把握はできる。これら二点以外には、第16図3・4とした壺形土器の破片と底部破片が、溝No.29中より検出されている。溝No.31出土土器は溝の東端部分の溝底面に、更に40×60cm、深さ20cmほどの穴を設け、その中に土器を安置したかのような状態で検出されている（図版7）。検出時の状況から見ると、図版7に示したように、土器の形状を保持し、口縁部のみが欠損した状態で出土した。一方、溝No.29中より出土したカメ形土器は、検出時にはすでに破片化した状況で出土したもので、復元実測の結果第16図2の如き形状を呈するカメ形土器であり、口縁部と底部を失っていることが明らかとなったものである。

1の壺形土器は、頸部から口縁部を欠いてはいるものの、他の部分については、良く保存されていた。現存部で高さ22.5cmを測り、胴部最大径は、胴部のほぼ中央部に位置し、突出状の脹らみを有する土器で、表面の色調は、真っ黒といった形容が適格と思われるほど、黒色を呈した土器で、光沢がある。器面は、文様で飾ることなく、ハケ目調整の後、籠状工具等により良く磨かれ、図に示すように、底部及び、胴部の一部にハケ目調整痕を残し（図版16-3・5）てる。裏面部に於いてもハケ目調整痕が横位又は、斜方向に走るのを見ることができる。

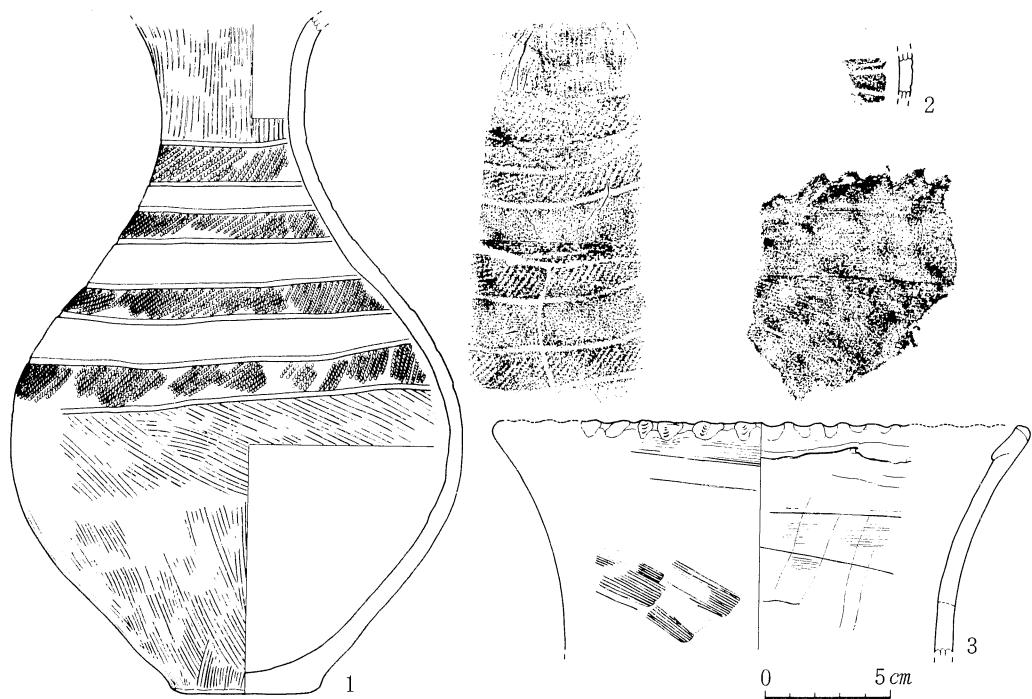
2のカメ形土器は、現存部で高さ20cmを計り胎土中に砂粒の混入多く、ザラつく感じを与える。器面には、一部ハケ目調整痕を残している。

第6号方形周溝墓（第17～23図、図版8・9・12～16）

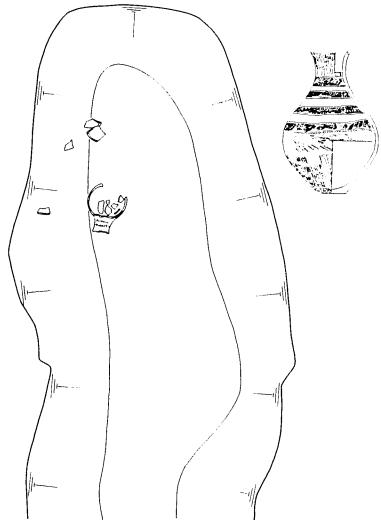
調査区の北東部より検出している。形状的には、第17図に見るよう、当遺跡検出の他方形周溝墓とは若干趣きを異にしている。南北に延びる溝No.6と、東西に向きを持つ、溝No.21・22の三つの溝をもって一つの周溝墓と判断した。しかし、西側部の溝が検出されていないこと、溝No.6・22の溝における様相と溝No.21に於ける形態、伴出遺物の有り方、大きさの面及び、溝No.6とNo.21との隅部での接近の状態等々、他方形周溝墓と比較して、相異する点が多く認められるところである。又、溝の深度を見ても、溝No.21は、他の二つの溝と比較して浅く、特に前記したように遺物の包含状態は大きな相違を見せている（第20図）。



第17図 第6号方形周溝墓平面・断面図



第18図 第6号方形周溝墓出土土器実測・拓影図。 (1 = 溝No. 6, 2・3 = 溝No. 22)



第19図 第6号方形周溝墓
(溝No.6)内土器出土状態及び土器図

溝内を充満する土壤は、特に砂質土の混入が多く見られる。特に溝No.22では、殆どが灰褐色の砂質土により充填されている。溝No.6では、他の方形周溝墓に見る溝内充満土壤と相似し、酸化のため赤色化した土粒の混入、粘土を主体とする層あるいは粘土を多量に混入する土層が見られる。又、溝No.21もNo.22と同様砂質土により満たされていた。

遺物出土状態を見ると、溝No.6からは、南北に走る溝の北端部から、第18図1に示した土器が、溝底面より浮いた状態で第19図に見るように2地点に分かれ出土している(図版8)。

口縁部を欠損しているが、現存部で高さ26.5cm程を有する壺形土器で、頸部以下胴部最大径部に至る

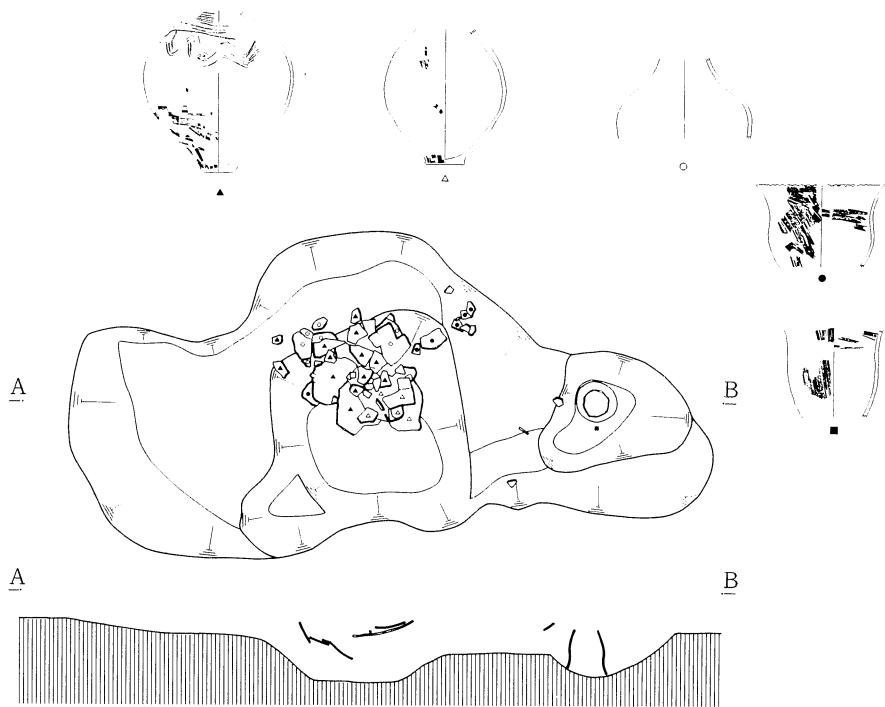
間に籠描きによる沈線間を縄文により充填する帯縄文を4帯横走させ、帯縄文と帯縄文との間は、無文となっている。また、頸部及び胴部から底部に至る間には、ハケ目調整痕を明瞭に残している。ハケ目調整痕は、頸部では縦方向に、胴部では斜方向に、そして底部では、縦及び斜方向に施されている(図版16-2)。

溝No.22からは、溝東端部に於いて溝底面より浮いた状態で、第18図2・3に掲げた土器片が出土している。2は、壺形土器の小破片で沈線による文様を僅かに見ることができる。3は、カメ形土器の口縁部破片で、図示するように復原実測により口縁部形状を窺うことができる。

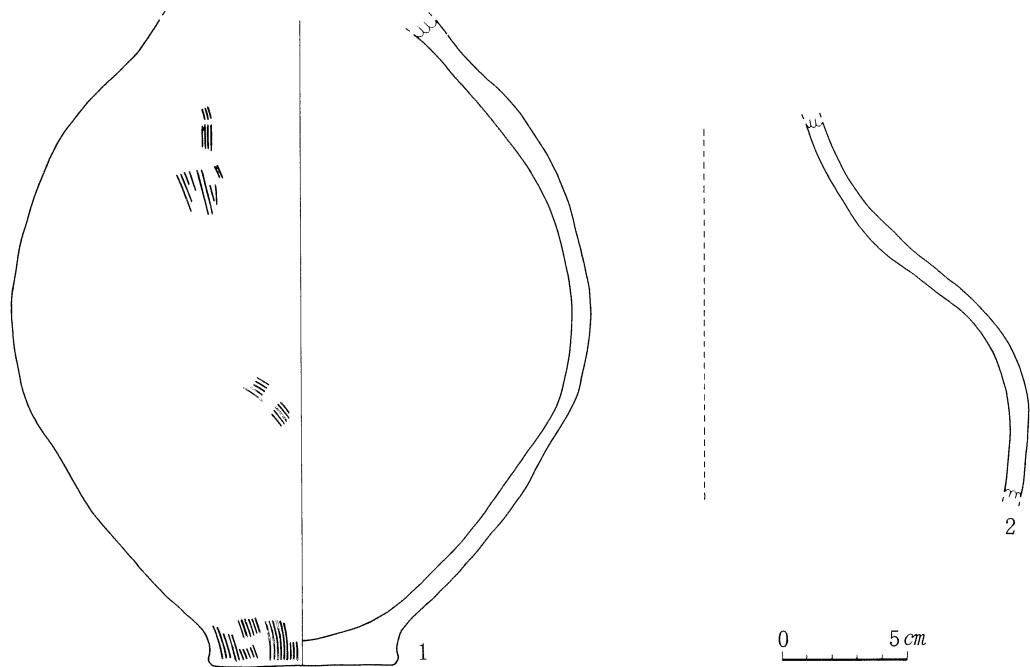
口唇部は、指頭押捺による小波状を作り出し、凹部に細い刻目が見られる。又、裏面は、複合口縁状に、幅1.5cmほどの段を設けている。器面は、表裏面共にハケ目調整痕を部分的に残している。色調は黒色を呈し、胎土中に微石の混入が著しくザラザラした感じを与えている。

溝No.21に於ける遺物の出土状態を第20図に示した。又、同溝より出土した遺物を第21~23図として掲げた。

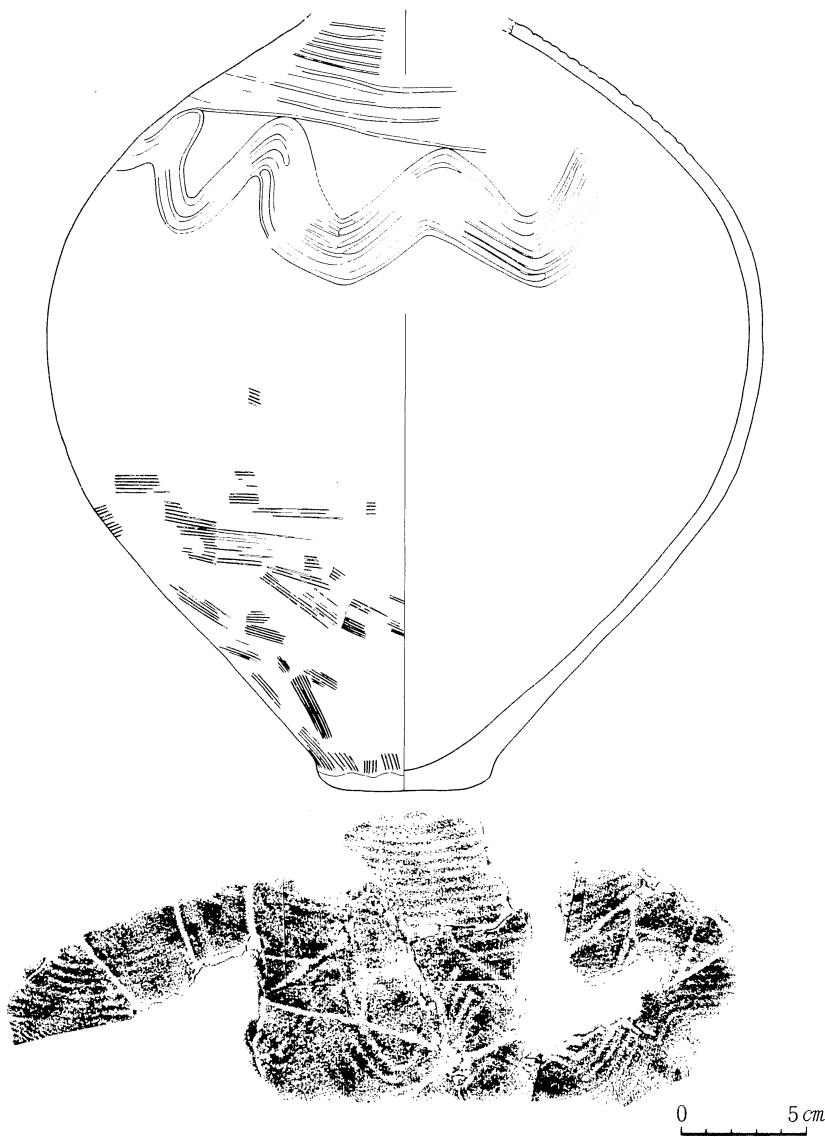
溝No.21は、東西2.58mの長さを有し、最大幅1.16mほどを数える不整形の溝と言うよりピットとした方が妥当な落ち込みで、その中央部に方形状のピットを持ち、遺構東端に更に一つのピットを有する。第20図に見るように、それら二つのピット内から土器が出土したもので、中央部では、土器の形状を大凡把握し得る土器が4個体分ある。又、東端部ピット内からは、第23図2として掲げたカメ形土器が、天地逆位の形で、安置されていたもので、ピット底面と密着した状態で出土している。このカメ形土器以外の第21~23図に掲載した土器類は、共に、中央部ピットから若干北方に偏在し、集中的に一つのまとまりをもって検出されている。



第20図 第6号方形周溝墓（溝No.21）内土器出土状態及び土器図



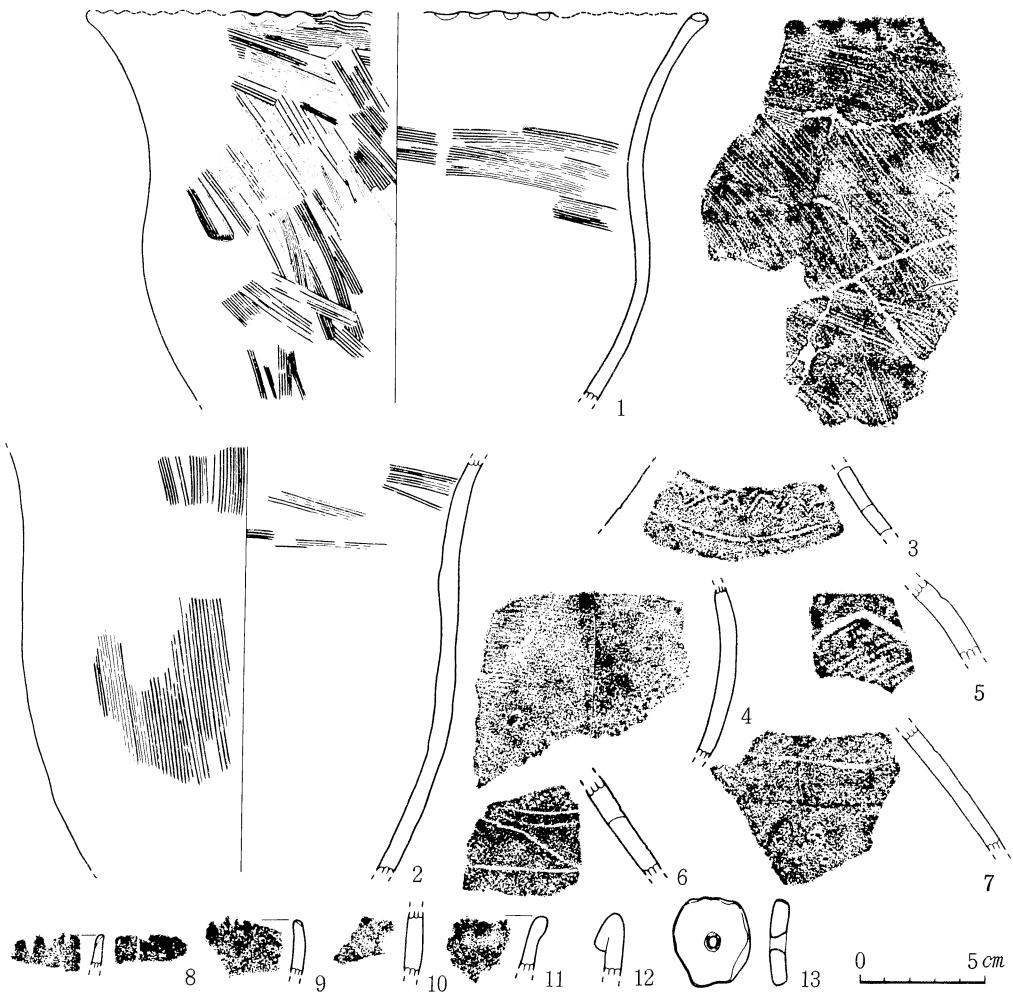
第21図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土土器実測図



第22図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土土器実測・拓影図

又、これらの土器は、ある程度のまとまりをもって出土しているが、それぞれの土器の出土時の状態は、各々が別々の状態で出土したものではなく、一個体が幾つかに別れ他の土器片と重なりあって出土している。形状の捉えられる土器は、前述したように4個体分であり、壺形土器3、カメ形土器1である。溝No.21としては、東端部のカメ形土器が一個体プラスされる。

第21図1・2は共に壺形土器で、1は、口縁部を欠損するが、胴部～底部に関しては良く形状を窺うことができる。器面には文様は施文されず、ハケ目調整痕が一部に見られ、特に底部に於いて良く見ることができる。胴部最大径は、図に見るよう、胴部のほぼ中央部に位置し

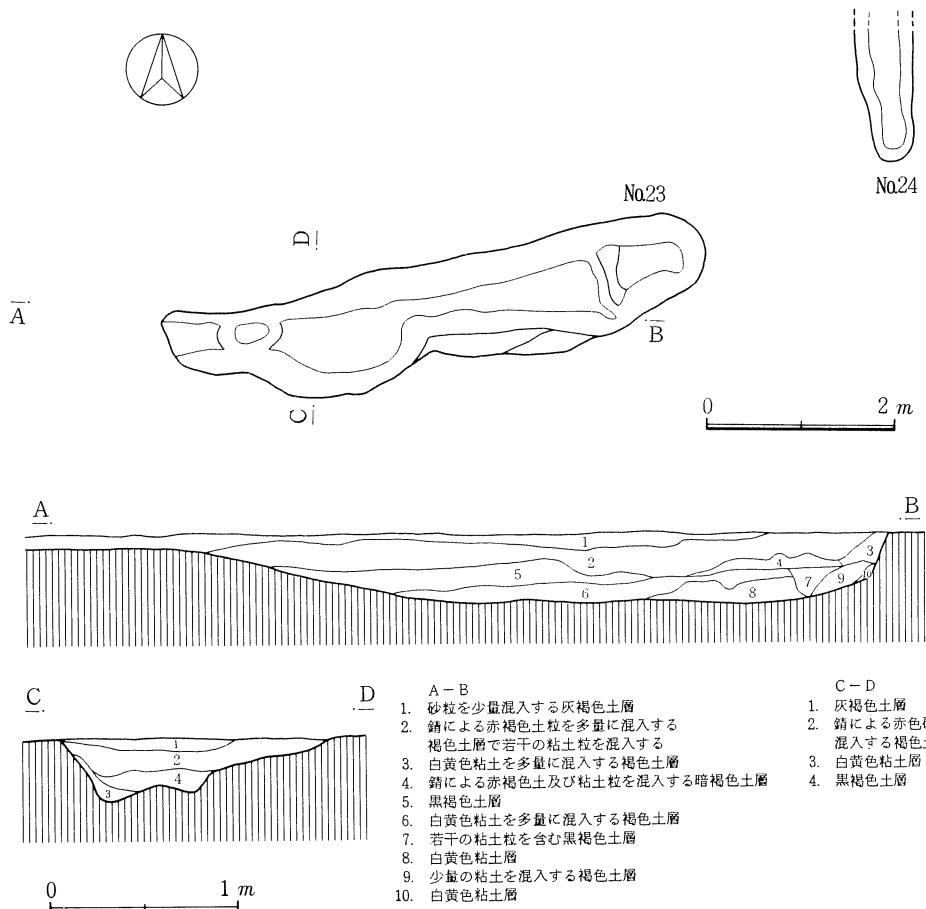


第23図 第6号方形周溝墓（溝No.21）出土土器実測・拓影図

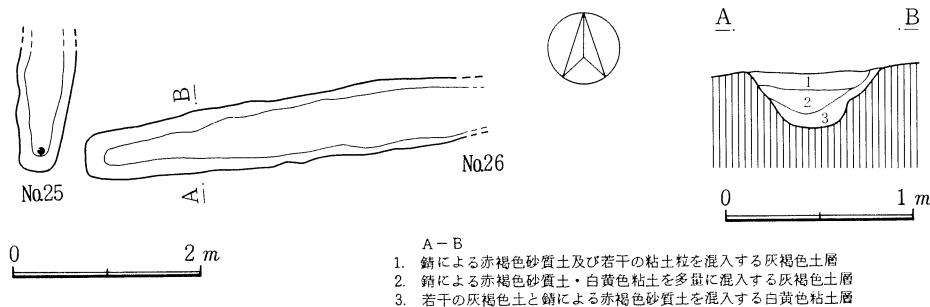
ている。2は、口縁部及び底部を欠損し、頸部～胴部の一部を残す破片であるが、残存部より壺形土器の器形を呈することが知られる。

第22図に示した土器は、今回の調査によって出土した土器の中では、最も大きく、現存部で高さ31cmを計る。口縁部～頸部にかけて失われているが、頸部以下底部に至るまでは、比較的残存状態は良く、形状・文様等については大凡把握することができる。

壺形を呈し、胴部最大径は、胴部中央より若干上部に位置する。色調は全体的に赤橙色を呈し、胎土中には砂粒及び微石の混入が著しく、ザラザラとした感じを与える。文様は、頸部～肩部に施文され、籠状工具による集合沈線によって組み合わせている。頸部付近では、一巡する直線的な横位の集合沈線を施し、その下方には、やはり、集合沈線によって大きな波状文を施文することを特色としている。又、胴部～底部かけては、きめの細いハケ目調整痕を良く残



第24図 第7号方形周溝墓平面・断面図



第25図 第8号方形周溝墓平面・断面図

している（図版15-10・11）。

他に溝No.21から出土した壺形土器としては、第23図3～7に掲げた土器片が挙げられるが、これらを見ると、前記した三つの壺形土器とは別個体の土器であることがわかる。沈線による細かい波状文（3）や、縄文を有するもの（5・6）などがある。

溝No.21から、カメ形土器として器形の把握されるものに第23図1・2が検出されている。1は、口縁部～胴部にかけての破片であるが、復元実測により、その形状を窺うことができる。外反する口縁部を有し、口唇部は、指頭押捺により小波状を作り出すことを最大の特色とする土器で、器面には全面に亘って、斜方向を主とする極めて細かいハケ目調整痕が残されている（図版16-4）。色調は全体に黒色を呈し、胎土、焼成共に雑でザラつく感じを与えている。

2は、前述したように、溝No.21の東端部の一段下がったピット底面に接して、上下逆位の状態で安置されたかの如き状況をもって出土した土器であり、口縁部、底部共に欠損している。黒色を呈する器面を有し、表面では縦方向に、又、裏面では斜方向にハケ目調整痕を残している。他にカメ形土器として、第23図8～12とした小破片が出土している。

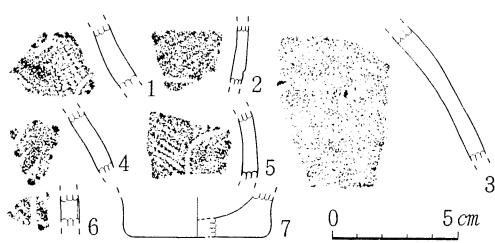
又本遺構からは、図中13とした土器片に穿孔した例が検出されている。

第7号方形周溝墓（第24・26図、図版10）

調査区域の北端部より検出された溝No.23・24の二つの溝の組み合せを方形周溝墓として捉え、第7号方形周溝墓とした。が、第3図に見るようにNo.24に対応する溝が検出されていないため、他の方形周溝墓とは形態を異にするものか、あるいは、溝の組み合せに誤まりがあるものと思われるが、取り敢えず、溝No.23・24による方形周溝墓と考えておく。その北側部は、調査範囲区域外となるため、周溝墓の全体的な規模、形状は把握できない。しかし、完掘された溝No.23の様相から、前述してきた他方形周溝墓とほぼ同様の規模を有するものと考えられる。

溝内を充満する土壤は、No.23の横断面を例に見ると、黒褐色土層、白黄色粘土層、酸化により赤色化した砂粒を混入する褐色土層、灰褐色土層などの堆積を見ることができる。

当方形周溝墓から出土した遺物は、第26図に掲載してあるように、いずれも小破片であり、壺形土器の破片が主となっている。沈線によって区劃された中に縄文を充填し、文様を作り出



第26図 第7号方形周溝墓出土土器拓影図

しているもの（1・2・5・6）や無文となるもの（3）などが見られ、底部の破片も一点ではあるが出土している（7）。

溝No.24は、砂質土を主とした堆積土が見られ溝No.23とは若干内容を異にし、遺物面に於いては、一点の土器片も検出されていない。

第8号方形周溝墓（第25・27図、図版10）

調査区域の北東隅部より検出されている。当遺構の西側には第7号方形周溝墓が、そして南西側には第6号方形周溝墓が近接して在る。

第8号方形周溝墓としたのは、南北方向の溝No.25と、東西に延びる溝No.26の二つの溝であり、共に片端は調査区域外であり、それぞれに対応する溝も調査区域となっている。そのため、当方形周溝墓では、完掘された溝は一つもなく、規模、形状は不明である。又、図を見ても明ら



0 5cm

第27図

かなように、溝No.25と26との位置関係を見ると他の方形周溝墓に比べ、不自然であり、溝No.25・26は、一つの方形周溝墓を構成するものとは限らない。

が、ここでは、一応それぞれが共に一つの方形周溝墓を構成するものとして、

第8号方形周溝墓とした。

第8号方形周溝墓 出土土器拓影図

溝内を充満する土壤は、第25図に見るよう、白黄色粘土の混入が著しいことと、酸化により赤褐色化した土粒の多く含まれる点等、他の溝と類似した土壤堆積が見られる。出土遺物は、第27図に示した土器片一点のみであり、溝No.25の南端部より検出されている。

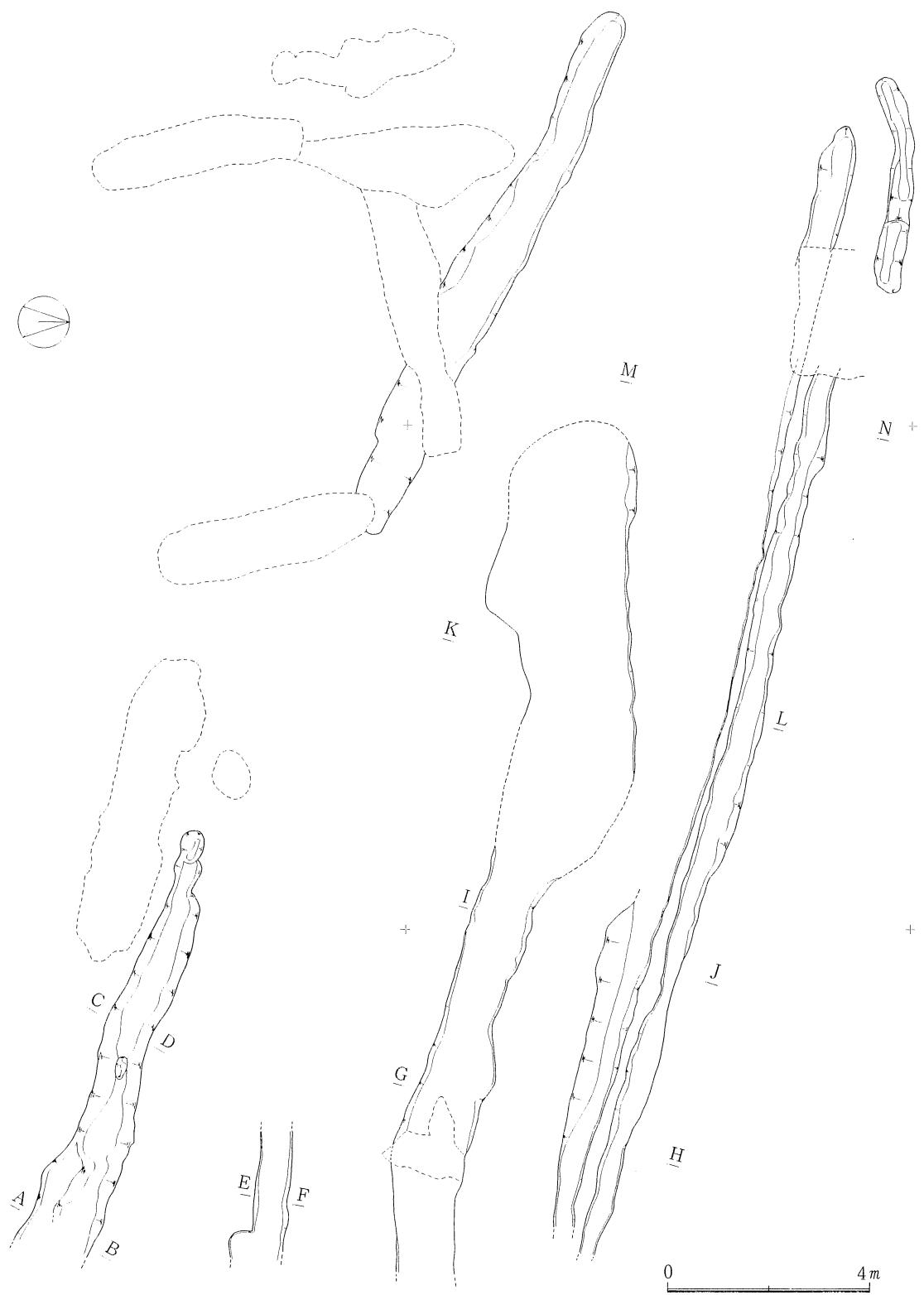
II 弥生時代以外の遺構・遺物

当遺跡では、前述してきたように弥生時代中期として捉えられる方形周溝墓が検出され、方形周溝墓を構成する溝内から数点の土器が出土したことにより、当地域が弥生時代中期の頃に、墓域として利用されていたことが窺われたが、弥生時代以降の遺構・遺物も若干ではあるが検出されている。

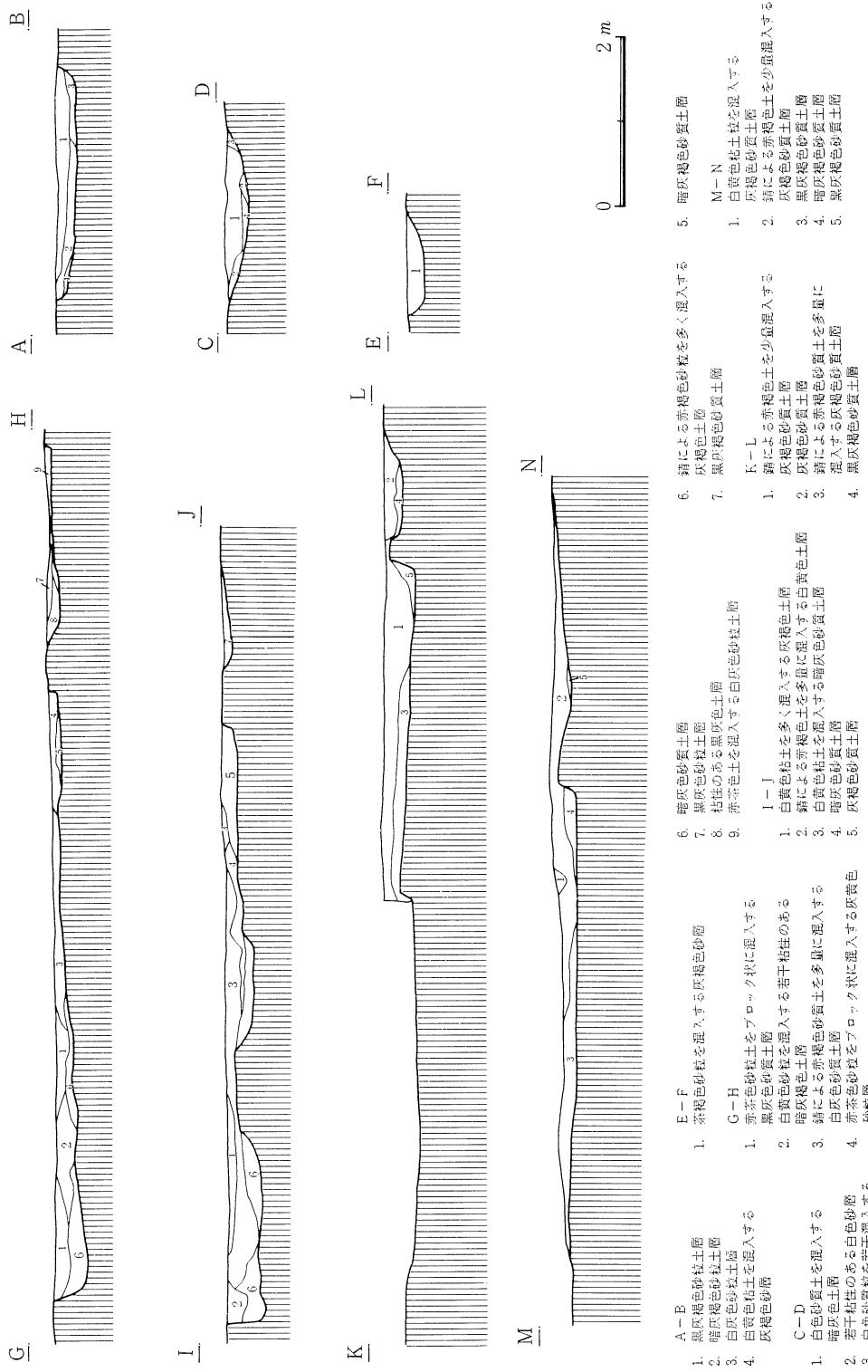
遺構は、第3図の遺構配置図及び第28・29図に示したように、調査区の北半部を主として多く検出されている。北半部では、東西方向に走る数条の溝（溝No.1～5・32）が検出されている。

これらの溝は、0.4～0.2mほどの幅をもち、0.4mほどの深さを有するものであり、溝内を充満する土壤は、例えば、溝No.3を見ると、酸化により赤褐色化した砂粒を多く混入する土層、白黄色粘土を混入する暗灰褐色砂質土層、酸化赤褐色土を多量に混入する白黄色土層、白黄色粘土を多く混入する灰褐色土層等の堆積土により充填されている。又、これら東西方向に走る溝とは別に、調査区の西側部に於いて、南北方向に向きをもつ溝状遺構も幾つか検出されている（溝No.19・27）。溝No.19は、第3号方形周溝墓の溝No.18・20と重複し、又、溝No.27は、第1号方形周溝墓の溝No.13・30と一部重複する形で検出されている（第3図）。

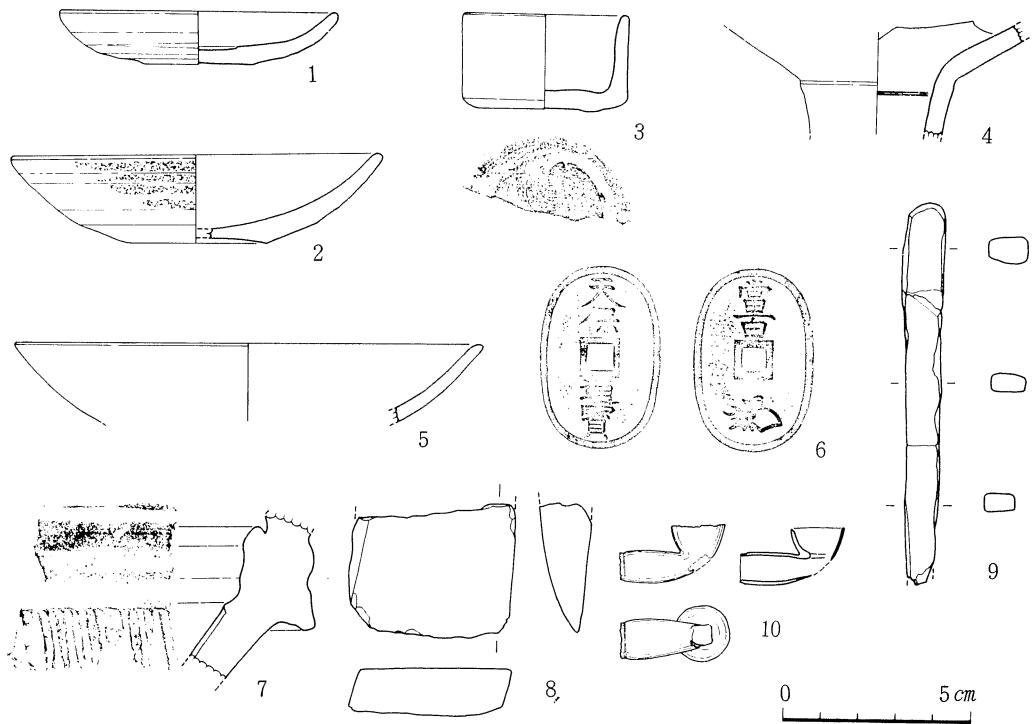
溝No.1～5については、規模・形状・溝内充満土壤の状況及び、並列して配置されている等々の点から、同一時期に同様な目的をもって使用するために掘り込まれたものと考えられる。



第28図 溝No. 1～No. 5 平面図



第29図 潤No.1～No.5断面図



第30図 方形周溝墓以外出土遺物実測図

しかし、同じように東西方向に向きを有する溝No.32は、規模・平面形態等の相違から、溝No.1～5とは、別の意味相を有する溝と思われる。

又、溝No.19・27にあっても形状・規模・充满土壤そして方向性の相違等から見て、溝No.1～5とは異なる性格を有する遺構として把握される。

これらの溝状遺構に伴出するあるいは付近から検出された遺物を、第30図、図版15-1～9として纏めた。小型の陶器（1～5）、摺鉢片（7）、砥石（8）、偏平細長な鐵製品（9）、キセルの雁首（10）などが見られるが、時代的には（6）として示した天保通寶錢の用いられた時期として理解しておきたい。

これらの中では、7とした摺鉢片が溝No.5から出土し、6の天保通寶錢が溝No.3の底面から若干浮いた状態で検出されている他は、溝No.1～5の周辺地域から検出されている。又、溝No.19に伴出した遺物は、見られなかった。

第3章 まとめ

I 山田大宮遺跡出土の宮ノ台式土器

前述してきたように、発掘調査の結果、当地域が弥生時代に墓域として利用されていたことが明らかとなった。又、墓域を形成する方形周溝墓群の溝中より宮ノ台式期に比定される土器が幾つか出土しているので、本項で、それら土器について簡単に見ることにしたい。

第31図として、当遺跡より検出された宮ノ台式土器の内、器形・文様等の大凡把握できる例をまとめた。これらは、形状的に大別して壺形土器とカメ（鉢）形土器に分けることができる。

1 壺形土器

壺形土器には、基本的にその表面に文様を有するか、否かの二つの種類がある。これを便宜的に文様の施文されるものを壺Aタイプとし、文様を持たないものを壺Bタイプとしておく。

壺Aタイプとしては、第31図1～4を挙げることができる。形態的には、胴部最大径が胴部中央より上部に位置するもの（1・2）と、胴部中央より若干下方に位置するもの（3・4）がある。又、口縁部の形状については、当遺跡より出土した壺形土器が、いずれも口縁部の破壊を受けているためか明確には捉えられていない。

文様面では、文様構成上、1：沈線を主とするもの（1・4）、2：縄文を有するもの（2・3）があり、前者を壺A1、後者を壺A2とする。

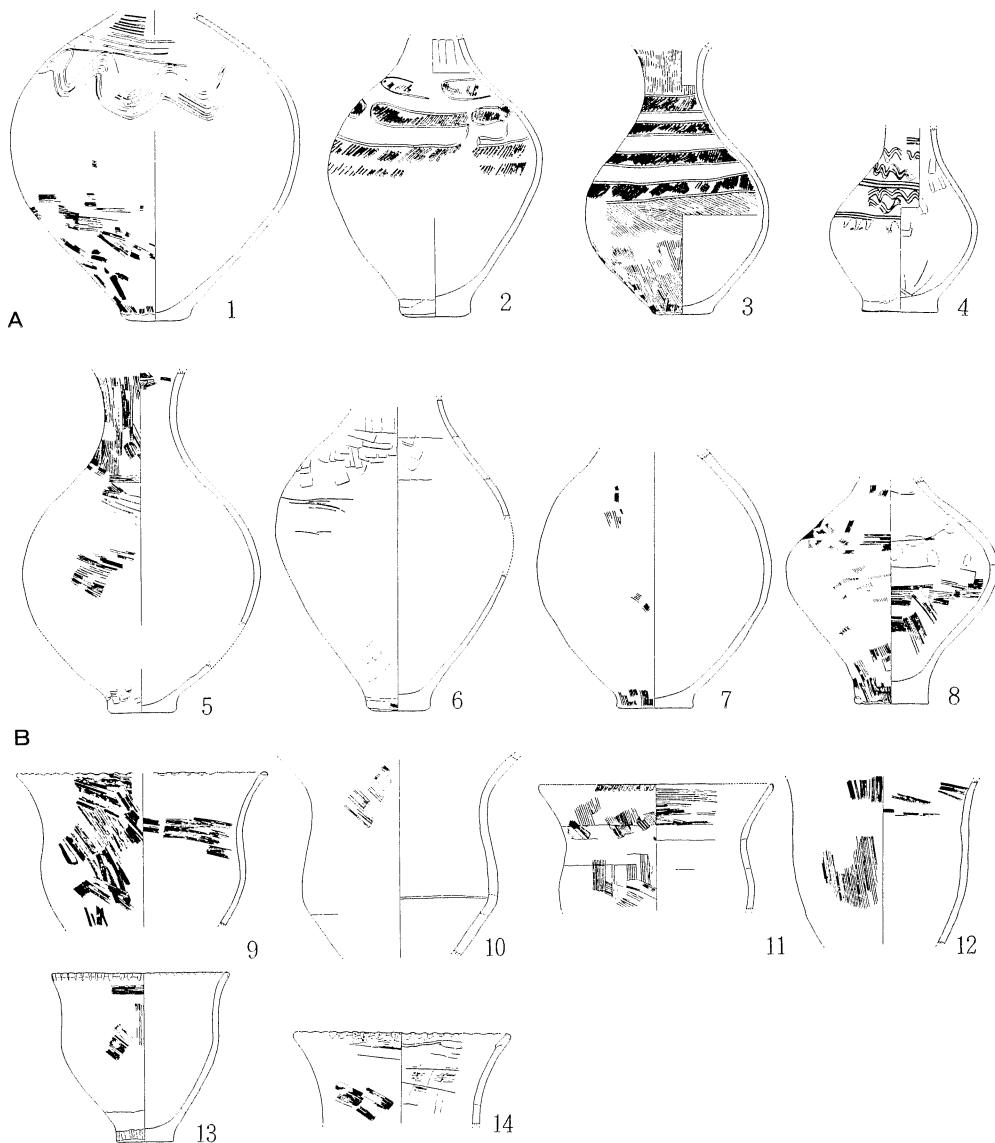
壺A1とした二つの土器は、形態上壺A型土器の中でも両極端に位置する。（1）は、現存31cm程の高さを有し、胴部最大径29cmを計る。おそらく、口縁部をも含めると37cm程の器高を有するものと思われる大形土器であり、一方（4）は、現存高18cm、胴部最大径14.5cmで、これに口縁部を加えても推定23cm程を有する土器である。このように大きさの面では、大きく相違するが文様の面では類似した様相を見せており、いずれも平行沈線を基調としている。櫛描上の集合沈線によって、横走・波状とを組合せて文様を構成することに特色を有する。

（1）に於いては、肩部～胴部にかけて大きな波状集合沈線を施文し、それより上部には、横位に集合沈線を用いており、部位によって、波状、横位とそれぞれに異なる集合沈線を施文している。これに対して（4）では、横走、波状との組み合せの繰り返しによる方法を用いている。すなわち、現存部のみの観察によると、上方から一巡する横位の直線的集合沈線、横走する二列の小波状集合沈線、横位の直線的集合沈線、横走する二列の小波状集合沈線、横位の直線的集合沈線といったように、直線と小波状が交互に繰り返し施文されている。

又、胴部から底部にかけては、（1）では、細いハケ目を施している（図版15-10・11）が

(4) では、縄文が一部に見られる。

壺A 2は、文様構成上縄文を効果的に用いることを特色とする壺型土器であり、(2)・(3)が挙げられる。いずれも横走する沈線間に縄文を充填するものであるが、(3)のように頸部から肩部にかけて、4列の平行な縄文帯を一巡させるものと、(2)の如く縄文帯が一巡せず途中で区切れるものとがある。胴部から底部にかけては、(3)のようにハケ目を全面に施すもの(図版16-2)と胴部の最大径の部分に縄文を用いる(2)の例がある。



第31図 山田大宮遺跡出土土器一覧図

これら二つの土器は、形状的に見ると、胴部最大径の位置に相違がある。（2）は最大径が胴部上位に位置しているため不安定な感じを受ける。一方（3）は、最大径が胴部のほぼ中央部に位置し、比較的安定し、均整のとれた形状を呈している。（2）・（3）共に口縁部を欠損しているので、全体の器高は明確ではないが、現存部で（2）=29cm、（3）=26.5cmの高さを計る。

壺Bタイプとしては、第31図5～8が挙げられる。これらは、前述したように所謂文様を器面に施文せず、ハケ目調整の後、更に器面をヘラ磨きにより調整したものであるが、（5）の如く頸部に縦方向のハケ目を良く残したもの（図版16-6）もある。

形状的には、胴部が球状となるもの（5）、最大径が胴部中央より若干上方に位置し、全体的に縦長のイメージを与えるもの（6・7）、及び、胴部最大径部が突出気味に脹らむるもの（8）などがあるが、いずれも胴部最大径は、胴部中央より若干上方にある。

器面調整は、ハケ目調整を基調とし、更にハケ目をヘラ磨きにより整えるが、（5）ではヘラ磨きが余り顕著ではない。それに比べ（8）の土器は、全面的に良く磨かれ、光沢のある表面を作り出している（図版16-3）。

これら壺形土器の他に、小破片のため図示しなかったが、第1号方形周溝墓の溝No.14及び第4号方形周溝墓のNo.11から、赤色塗彩の施された土器片が出土していることを追記しておく。

2 カメ（鉢）形土器

当遺跡出土のカメ形土器は、全体的な形状の把握できるものが、壺形土器に比べ少なく、復元実測の結果、全体の形状あるいは一部の形状について看取できるものを、第31図9～14として掲載した。

これらカメ形土器は、形状的に見ると胴部の張り出しに、ある程度脹らみを持つもの（10・11）と、胴部に脹らみを殆ど持たないものとがある。又、口唇部の作りに於いて三つのタイプを見る事ができる。一つは、刻目をほどこす例（13）であり、一つは指頭押捺により小波状となるもの（9・14）であり、今一つは、縄目押捺により刻目状に見えるもの（11）である。又、口縁部では、（14）のように内面に折り返し二重口縁のような表現を用いる例も見られる。

器面調整は、ハケ目調整によっているが、ハケ目の方向を見ると、表面では口縁部分に於いては横位又は、斜方向に用いられ、胴部以下は斜方向あるいは縦方向に調整している。裏面では、主に口縁部にハケ目調整痕を残し、横方向に調整痕を見る。裏面では、胴部以下については、ハケ目調整痕は見られない。又、ハケ目には、太く荒いもの（図版16-1）と極めて細かいもの（図版16-4）とがある。

土器の色調は、全体に黒味を帯びた色調を呈し、胎土は砂粒が多くザラつく感じを与えるも

のが多い。

山田大宮遺跡出土の弥生時代土器は、以上見てきたように、宮ノ台式期に位置付けられる土器のみであり、弥生時代の他時期の所産土器は検出されていない。又、これらの土器がかなり限られた区域の方形周溝墓を構成する溝中からの出土といった点等を考慮すると、これらの土器間に大きな時間的隔たりはないものと思われる。勿論器形状の若干の相違あるいは、文様上の表現変化はあるが、それらは同一時期内に於ける一つのバリエーションとして解釈し、捉えることができるものと思われる。

壺形土器を形状的に見ると、胴部最大径の位置が、胴部中央乃至は、中央より若干上方に位置し、全体的に縦長な印象を受けること、文様面では、平行に横走する縄文帯や、櫛描きあるいはヘラ描きによる平行な集合沈線を直線・波状に施し、文様を構成する。カメ形土器では、胴部の張り出しが余り顕著ではないこと、羽状条痕文を施文する例がない、口唇部の表現に多様性のあること等を見ると、宮ノ台式期の中でも中頃に位置付けられる一群の土器と見ることができよう。又、壺形土器・カメ形土器を問わず、当遺跡出土土器の殆どに海綿動物骨針が含まれていることを付記しておく。

3 用途について

壺形土器・カメ形土器は、共にそれぞれに用途を持っている。貯蔵用であり、煮沸用として用いられたものであろう。勿論、当遺跡より検出されたそれぞれの土器も、本来土器を製作した時点では、貯蔵・煮沸といった日常生活に供する目的を持っていた。しかし、方形周溝墓という通常の生活空間とは異った場所に伴出する遺物にあっては、土器本来の持つ目的から離れ、副葬品として、あるいは祭祀儀礼に供出された結果としての二次的使用により残されたものと見做されるものである。

山田大宮遺跡出土の土器を見ると、いずれも方形周溝墓を構成する溝中からの出土であり、溝内といった限定された範囲内に、後の攪乱を受けることなく残存していたものであるが、前述してきたように、これらの土器には、完形品として捉えられる例は1点も見ることができない。このことは、当初より破壊を受けた、乃至は、すでに破損している土器を溝内に安置した情景を想像させるものである。

土器の欠損部分について見ると、壺形土器にあっては、一様に口縁部を欠損しており、他の部分は、比較的残存状態は良い。カメ形土器では、口縁部を欠く例も多いが、溝No.14出土土器以外は、皆底部を欠いており、壺形土器とカメ形土器とでは欠損個所に相違が見られる。しかし、いずれにせよ土器自体を完形品のまま用いることはなく、葬送儀礼に際して日常用いられていた土器に対する破壊行為があったことを、これらの土器は物語っているものであろう。

葬送儀礼に伴う破壊行為、完全な形あるものを形なきまでに壊す、あるいは一部を破壊するといった風習は、縄文時代に於いても土偶に代表されるように行なわれ、古墳時代にあっても古墳に伴出して破壊された土器があるのを良く見る。又、今日に至ってもなお、死者を葬るに際しての茶碗などに破壊行為を見ることができる。山田大宮遺跡の土器に於ける口縁部・底部の破壊といった現象も、こういった長い歴史の中で連綿と続けられてき葬制の儀式に見る破壊行為の一端として捉えられるべきものと考える。

II 山田大宮遺跡の方形周溝墓について

今回の調査区からは、前述してきたように宮ノ台式期に位置づけられる土器を伴出する方形周溝墓が検出されたことにより、当地域が往時、墓域として利用されていたことが明らかとなつた。

ここで、当遺跡の方形周溝墓について、簡単に見ることにしたい。

先づ、平面上の形態的な特徴を見ると、第一に、四周を巡らす溝は、いづれも4辺がそれぞれ独立する型、すなわち四隅がすべて切れる形態を呈している。東日本では、この型の方形周溝墓が古く群在してあらわれ、徐々に、四隅溝のめぐる型へと移行していく傾向があるといわれる⁽¹⁾。事実、市原の地域にあっても宮ノ台式期に位置づけられ、群集する方形周溝墓（例えば、南総中学遺跡、天神台遺跡、御林跡遺跡、台遺跡等）は、四隅の切れる形態を呈していると言える。山田大宮の方形周溝墓は、完掘されその全体的な形状・規模の捉えられる例は、第1・2号の2基のみであるため、これをもって全体像を観ることはできないが、完掘された2基について見ると、第1号が9m、第2号が10m四方の大きさを有するものであり、それぞれの溝横断面の形状は、底面が平坦となるものと、舟底形となるものとの二つの形状が認められる。

又、溝底面部を更に一段深くピット状に掘り窪める個所を有する例があり、その部分から土器が検出される傾向にあるようである（溝No14・18・31等）。

なお、第1号方形周溝墓の中央部に主体部と思われる落ち込み部を検出したが、他では主体部は確認されていない。僅かに見られた第1号例では、主体部の主軸線方向は、方形周溝墓の隅部にむけられているものと思われる。

なお、これら方形周溝墓に盛土があったか否かについては、当地域が開墾され、水田として利用されている現状から、何ん等確認されていない。

土器の出土状態には、幾つかの異った様相を見ることができる。一つは、第1号方形周溝墓の溝No14に代表されるような、壺形・カメ形土器を点々と安置するように配したものであり、一つは、第6号方形周溝墓の溝No21の土器出土状態を見るように、壺形・カメ形土器を1ヶ所

に数個体分まとめて集中させた例であるが、溝No.21では、他に天地逆位の状態で、口縁・底部を共に欠損するカヌ形土器が単独で置かれていた例もある。

これら幾つかの土器の有り方の相違が、何に起因したものであるのか興味の持たれる所であるが、溝No.21については、第2章でも述べたように、他の方形周溝墓と比較して異なる面が多く、方形周溝墓を構成するそれぞれの溝とは、性格を異にする遺構である可能性も大きいと言える。

註(1) 山岸良二『方形周溝墓』考古学ライブラリー8 1981

III 山田大宮遺跡の立地と周辺遺跡

第32図に、養老川流域から村田川流域に分布する宮ノ台式期の遺跡の位置を示した。

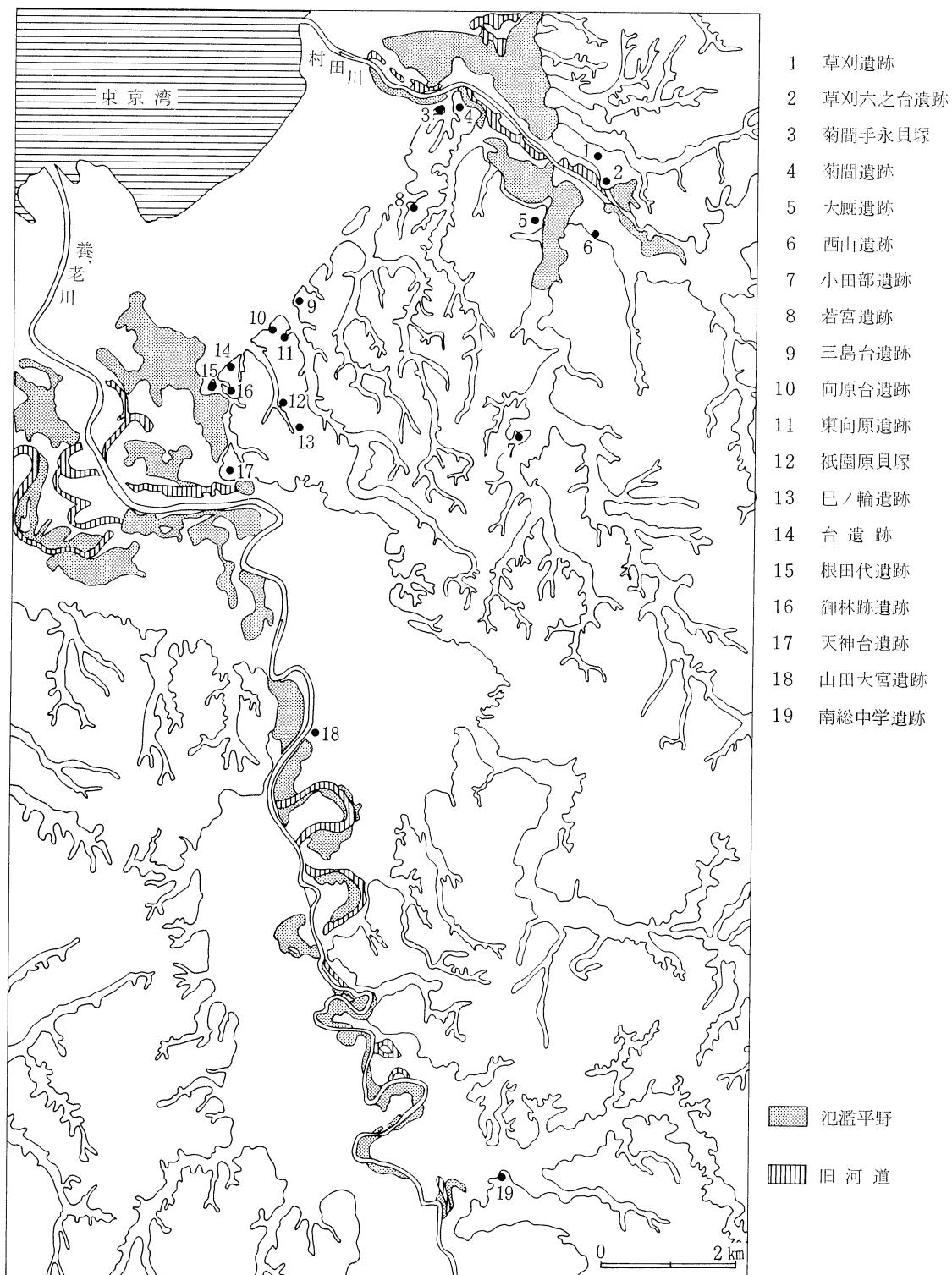
この地域は、房総半島の中でも特に弥生時代中期の遺跡が多く見られる所である。この地域に中期の遺跡が多く分布する理由としては、西日本から東漸してきた弥生文化が、東京湾を流れる潮流を利用して当地域に上陸したとする解釈がある。⁽¹⁾ すなわち、東京湾内の潮流は、上げ潮時に、湾内を時計廻りに移動し、その到達点が都川～養老川の地域となるのである。確かに、神奈川県内の弥生時代中期の遺跡分布状況を瞥見しても、三浦半島基部にあたる鶴見川流域に多くの遺跡が分布しているところであり、鶴見川河口付近から、潮流に乗って中期文化が、市原地域に渡ってきた可能性は非常に高いものと思われる。

第1章に於いて若干触れたように、山田大宮遺跡は、養老川の形成する段丘面上に占地している。当該期遺跡の多くは、殆んどが台地上あるいは、台地上から沖積地へ向かう緩斜面上に占地する傾向にあり、当山田大宮遺跡の如く、段丘下位面上に占地する例は、決して多いものではない。⁽²⁾ 故に本項では、当地域に往時の人々が生活空間の一部を求めた意味と、当該期の周辺他遺跡に於ける占地状況等について、簡単に見ることにしたい。

弥生文化は、稲作と共にと一般には解釈されているが、当地域に於ける宮ノ台式期の人々にとって、水稻耕作がその生産基盤として重要な位置を占めていたと解されるならば、当然、彼らが集落を営み生活を送った付近に水稻耕作に適した地域が必要となってくる。換言すれば、近くに水稻耕作に適したある程度の広がりを有する湿地帯の皆無な所には、集落を形成することはないとも言える。

第32図の遺跡位置を見ると、必らずと言って良いほど遺跡の占地する台地直下あるいは、付近に谷底平野乃至は、氾濫平野の広がりを見る事ができる。

とくに大規模な遺跡が残されている地域には、やはり広範囲に広がる平野部を伴なっている。



第32図 山田大宮遺跡周辺の弥生時代中期遺跡分布図

例えば、村田川流域では、草刈⁽³⁾・大厩⁽⁴⁾・菊間⁽⁵⁾の各遺跡が、又、養老川流域では、台・根田代・御林跡⁽⁶⁾といった遺跡の付近に、広範囲に広がる氾濫平野を見ることができる。

かかる視点より、山田大宮遺跡の付近に水稻耕作の可能な地域を求めるに、当遺跡の西側を南北に流れる養老川の両岸域に東西500m、南北2kmの広範囲に亘って広がる氾濫平野がその適地として考えられる。養老川流域に於いては、その河口付近を除けば、山田大宮の西側に存する氾濫平野は、この地域唯一の規模を有するものであり、当然こういった地域が水稻耕作の対象地として選ばれたものと考えられる。

又、図に見る如く宮ノ台式期の遺跡は、東京湾岸の台地上に偏在する傾向にあるが、これらの地域とは異なり、山田大宮の地より南方の養老川中～上流域に於いても当該期の遺跡が幾つか発見されている。一つは、第32図中19とした南総中学遺跡⁽⁷⁾であり、今一つは、南総中学遺跡により更に南方直線距離にして4kmの高滝の地にある番後台遺跡である。番後台遺跡では、当該期で出土例の稀な鉄斧が出土しており、番後台遺跡のように上流域に占地する遺跡は、東京湾岸域に占地する遺跡とは、性格を異にする遺跡であるかも知れない。

- 註(1) 木村豪章「上総・市原市菊間小学校遺跡についての一考察」『M U S E U M』No288 1975
- (2) 第32図に示した如く、宮ノ台式期の集落あるいは方形周溝墓群は、台地上に占地する場合が多いが、図中6とした西山遺跡（昭和59年度 市原市文化財センターにより調査）は、沖積地との比高差が0.8mと非常に低い所に位置している。
- (3) 千葉県文化財センターにより調査中、環状石斧、有角石斧等が出土している。
- (4) 弥生時代の住居跡65軒、V字溝2条を検出しているが、遺構は宮ノ台式期が多く検出されている。
房総考古資料刊行会『市原市大厩遺跡』 1974
- (5) 宮ノ台式期の堅穴住居跡23軒とV字溝等を検出し、太形蛤刃石斧、抉入石斧、偏平片刃石斧、有角石斧等の石器が出土している。
- 斎木 勝・種田齊吾他『市原市菊間遺跡』 1974
- (6) 台、根田代、御林跡といった各遺跡は、国分寺台遺跡調査団によって調査が行なわれ、宮ノ台式期の多くの遺構・遺物が検出されている。
- (7) 25基に及ぶ弥生時代中期の方形周溝墓群を検出した遺跡で、堅穴住居跡も40軒ほど発見されている。
『千葉・南総中学遺跡』 1978
- (8) 『市原市番後台遺跡・神明台遺跡』 千葉県土木部 1982

IV おわりに

今回調査を行なった山田大宮遺跡は、養老川中流右岸域の山田字大宮の地に於けるほんの一角にすぎない。故に、調査の結果得られた資料から、この地域の歴史を復原し、振り返るには傍証的資料が決して多いとは言えない。しかしながら、限定された小面積に比較すると、ある程度の遺構と遺物が検出され、少なからずこの地に於ける人々の足跡を窺うことができる。

調査結果による限りでは、この地に人々が足を踏み入れ、生活を営むようになったのは、弥生時代中期の頃であった。それ以前に、大宮に人が立ち寄った形跡は見受けられない。

縄文時代には、洪積世台地上に居を構え、狩猟・漁撈等に生産基盤を置いていた人々も、弥生時代に至って、水稻耕作の導入による経済基盤の変化によって、新たな地を求め、大宮の地も拓かれていったものと思われる。この地域には、養老川両岸に豊かに広がる湿地帯がある。彼らにとって、水稻耕作を行なうに適した場所としてこの地は目に写ったものであろう。

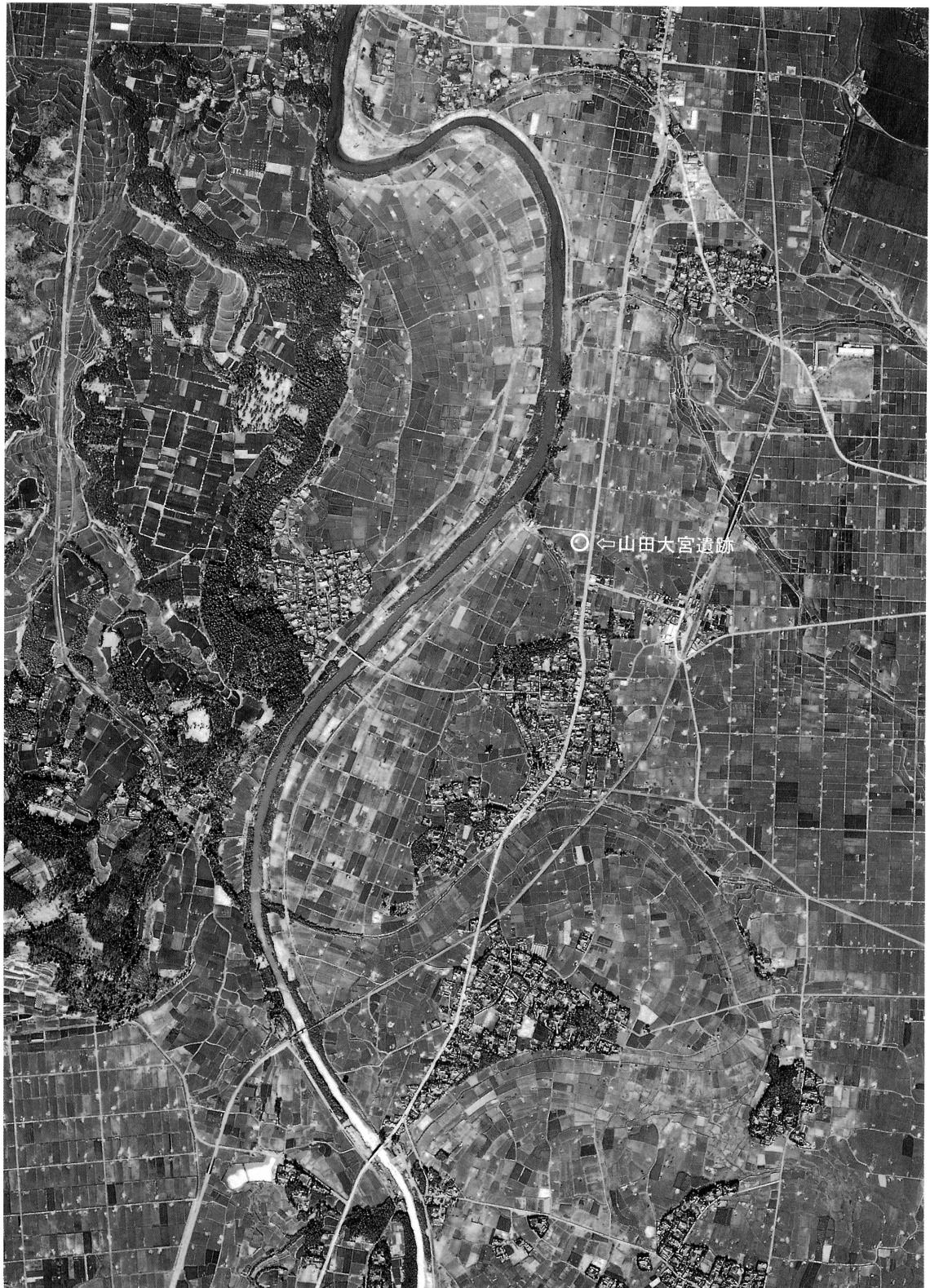
今回の調査区域から検出されたのは、主に墓としての機能しか持たない遺構群である。しかし、墓は8基分が確認され、それらの一部はなお未調査区域に跨ぐため、調査区が、往時の墓域としての広がりを持つ地帶のほんの一部分であることが明確となった。又、それぞれの墓に伴なって彼らが日常使用していたであろう土器類が多数検出され、それら土器の有り方から、土器副葬に際してある種の破壊行為の行なわれていたことが予想された。又、資料としての土器も種々確認でき、宮ノ台式期に於ける土器研究について、新たな資料を追加することができたのも、今回の調査による一つの成果となっている。

墓域があれば、その付近には集落としてのムラガ必ず存在していたはずである。おそらく、この地域一帯の広範囲が、弥生時代に集落として、又、墓域、水田として利用されていたものと思われる。今回の調査に鑑み、今まで余り調査の対象となることが少なかった低地域に於ける調査の必要性が、高まったと言えよう。

弥生時代以降、暫らくの間は、人々がこの地を利用した痕跡は見い出せない。この地域が再び活気を取りもどすには長い年月が流れ、それは近世に至ってからである。近・現代に至っての遺構は、数条の溝のみである。この種の溝がほんの目的をもって掘り込まれたものか定かではない。しかし、これらに伴なって陶器片あるいは、時期を摑むことの可能な天保通寶錢等の出土遺物は、近世に至って再びこの地が活用されていたことを物語るものであろう。

その後、今回の今富郵便局建設が行なわれるまでは、現在、この付近に見るような水田あるいは、畠地としてこの地域は利用されていたものと思われる。

図版 1



山田大宮遺跡周辺の航空写真 1 : 13,000 (1967年3月撮影)

図版 2



調査区南部域方形周溝墓検出状態（西北方より）



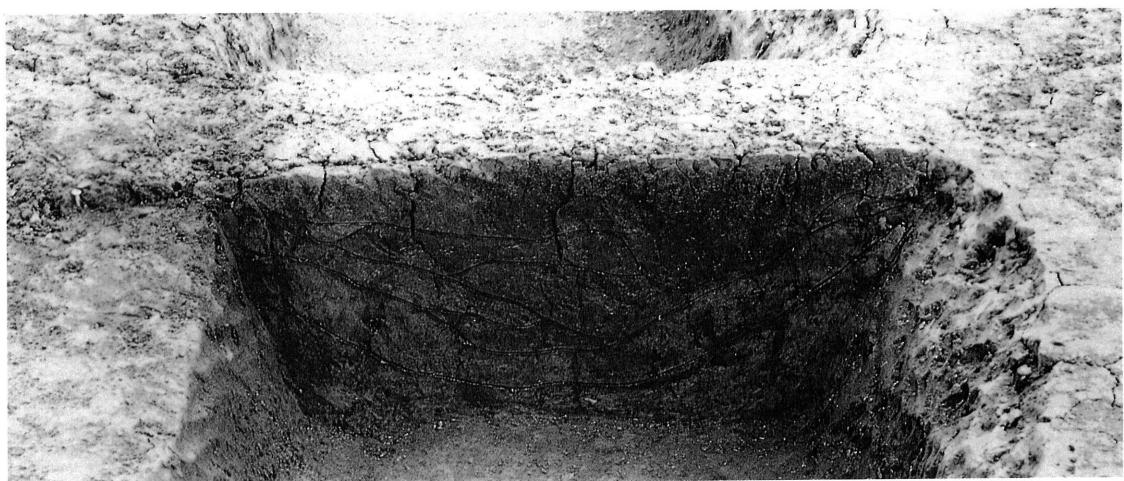
第1号方形周溝墓検出状態（西北方より）

図版 3



第 1 号方形周溝墓溝 (No.14) 内土器出土状態

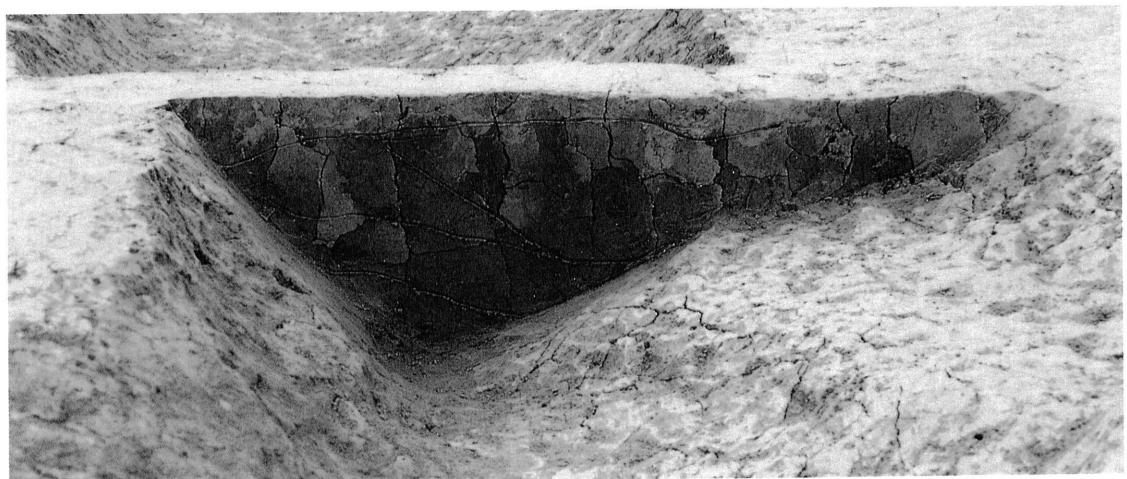
図版 4



第1号方形周溝墓溝（No.30）内土壤堆積状態

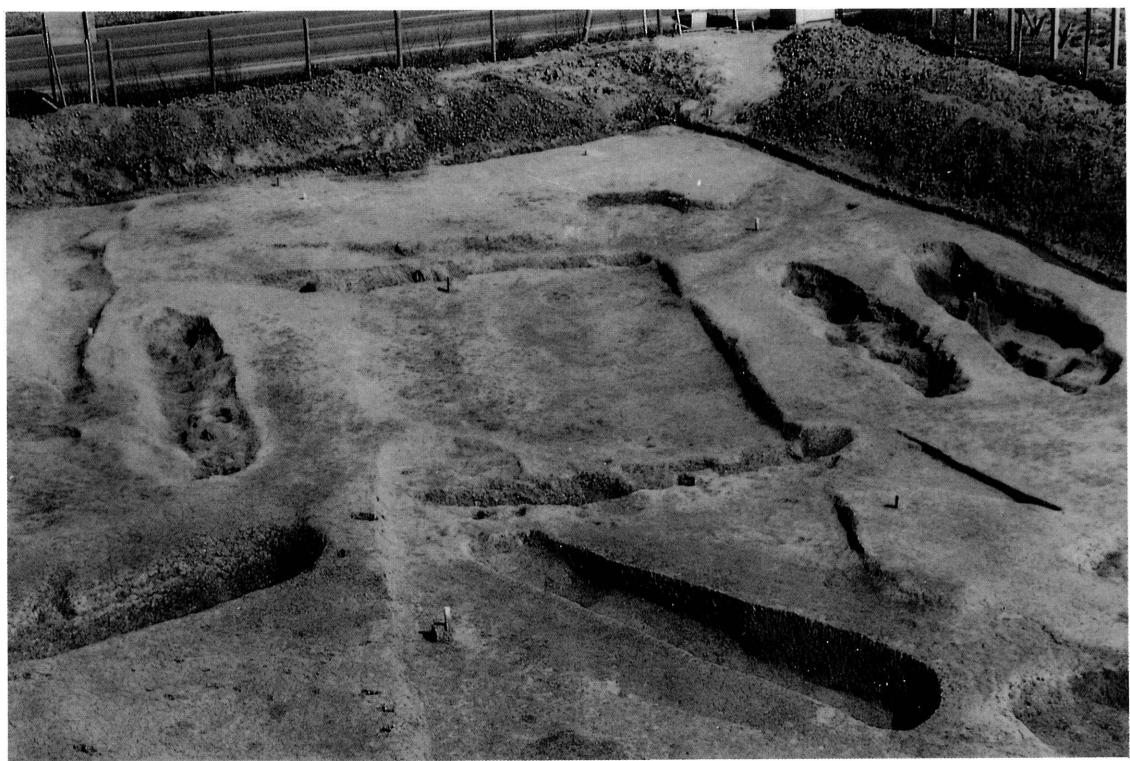


第1号方形周溝墓溝（No.14）内土壤堆積状態



第1号方形周溝墓溝（No.13）内土壤堆積状態

図版 5



第2号方形周溝墓検出状態（西北方より）

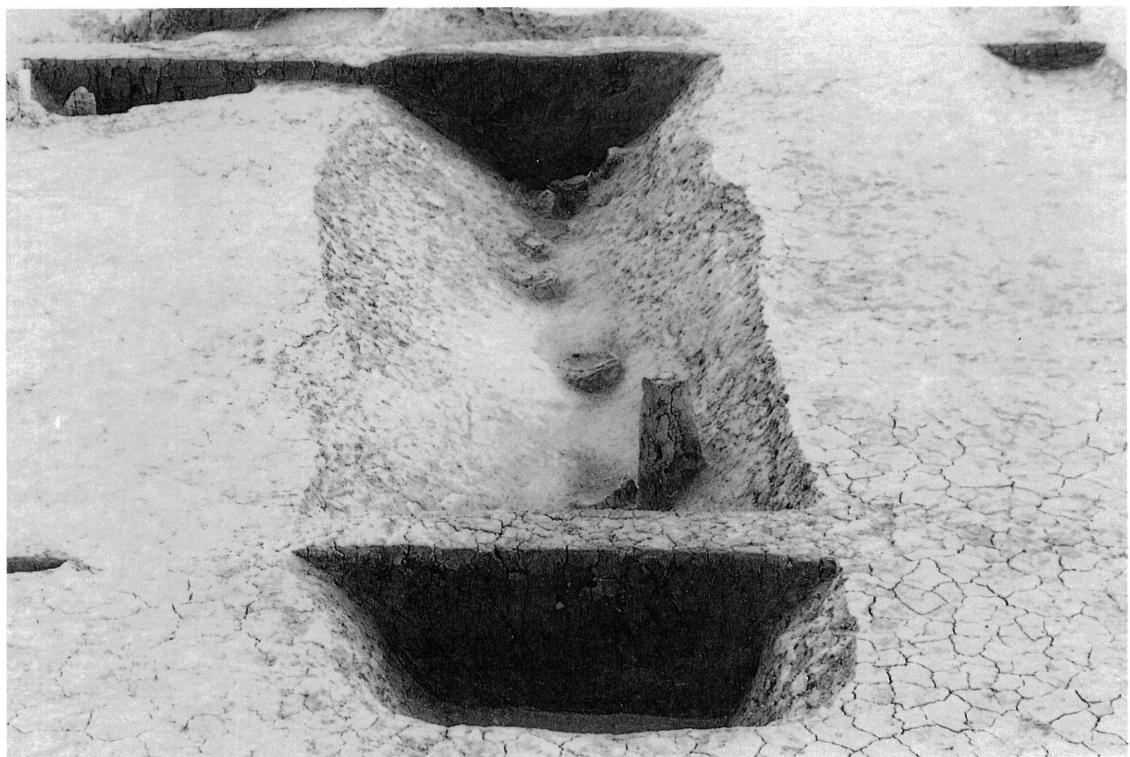


溝No.10及びNo.11内土壤堆積状態

図版 6



第3号方形周溝墓検出状態（西北方より）

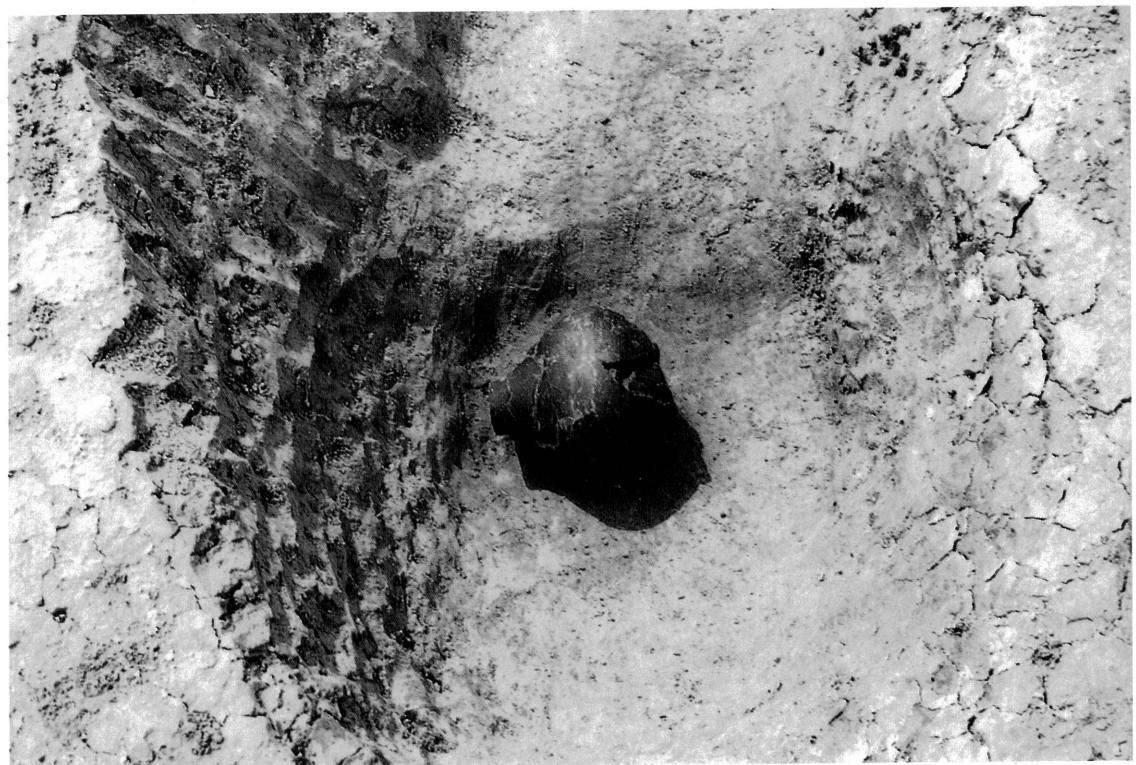


第3号方形周溝墓溝（No.17）内土器出土状態及び土壤堆積状態（北方より）

図版 7



第 5 号方形周溝墓溝（No.31）内土壤堆積状態（東方より）



第 5 号方形周溝墓溝（No.31）内土器出土状態

図版 8



第 6 号方形周溝墓検出状態（東方より）



第 6 号方形周溝墓溝（No. 6）内土器出土状態及び溝内土壤堆積状態（北方より）

図版 9



第 6 号方形周溝墓溝（No.21）内土器出土状態（東方より）



第 6 号方形周溝墓溝（No.21）内土器出土状態（南方より）

図版10



第7号方形周溝墓検出状態（東方より）



第8号方形周溝墓検出状態（南方より）

図版11

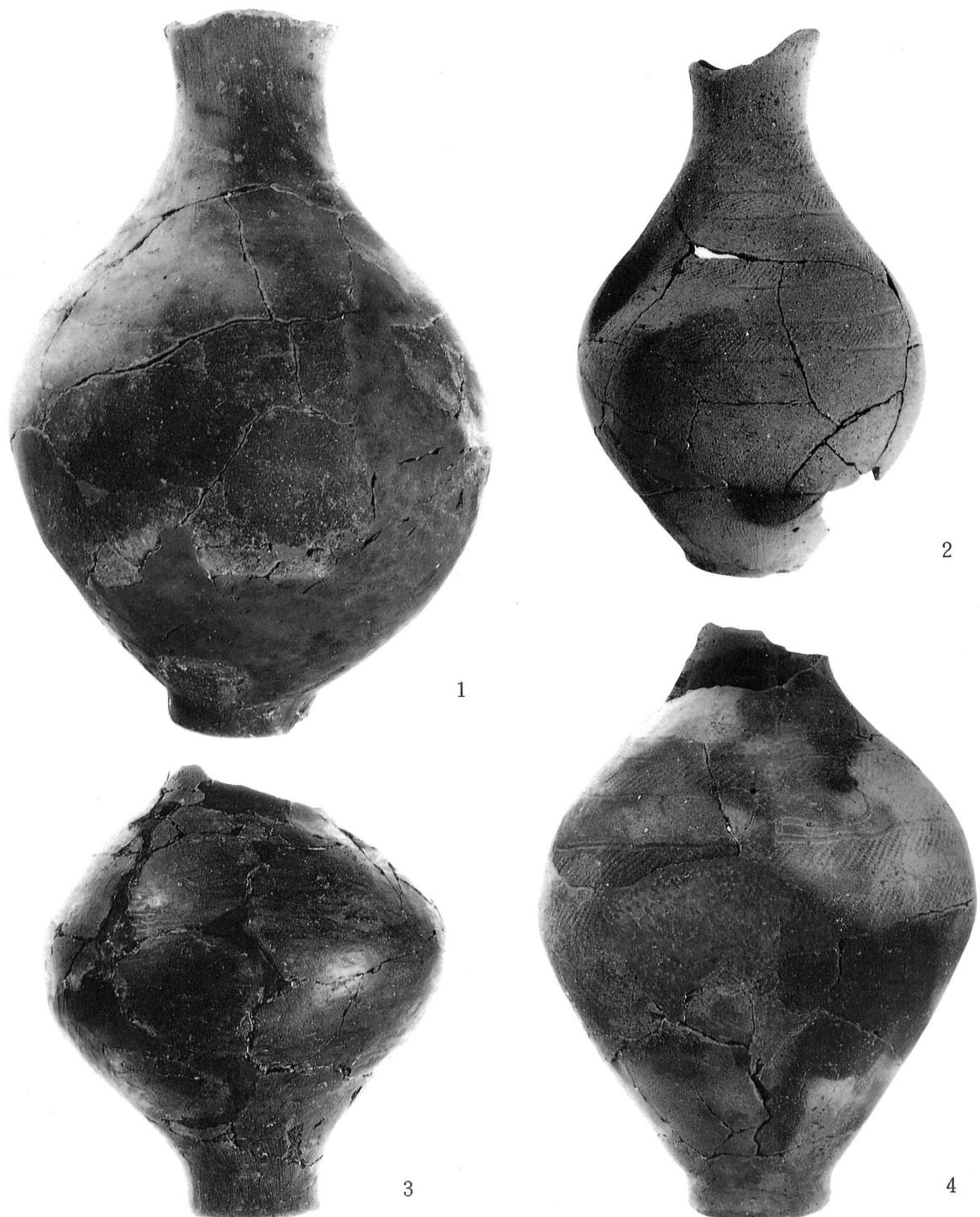


調査区北域部遺構検出状態（西方より）



溝No.1 検出状態（西北方より）

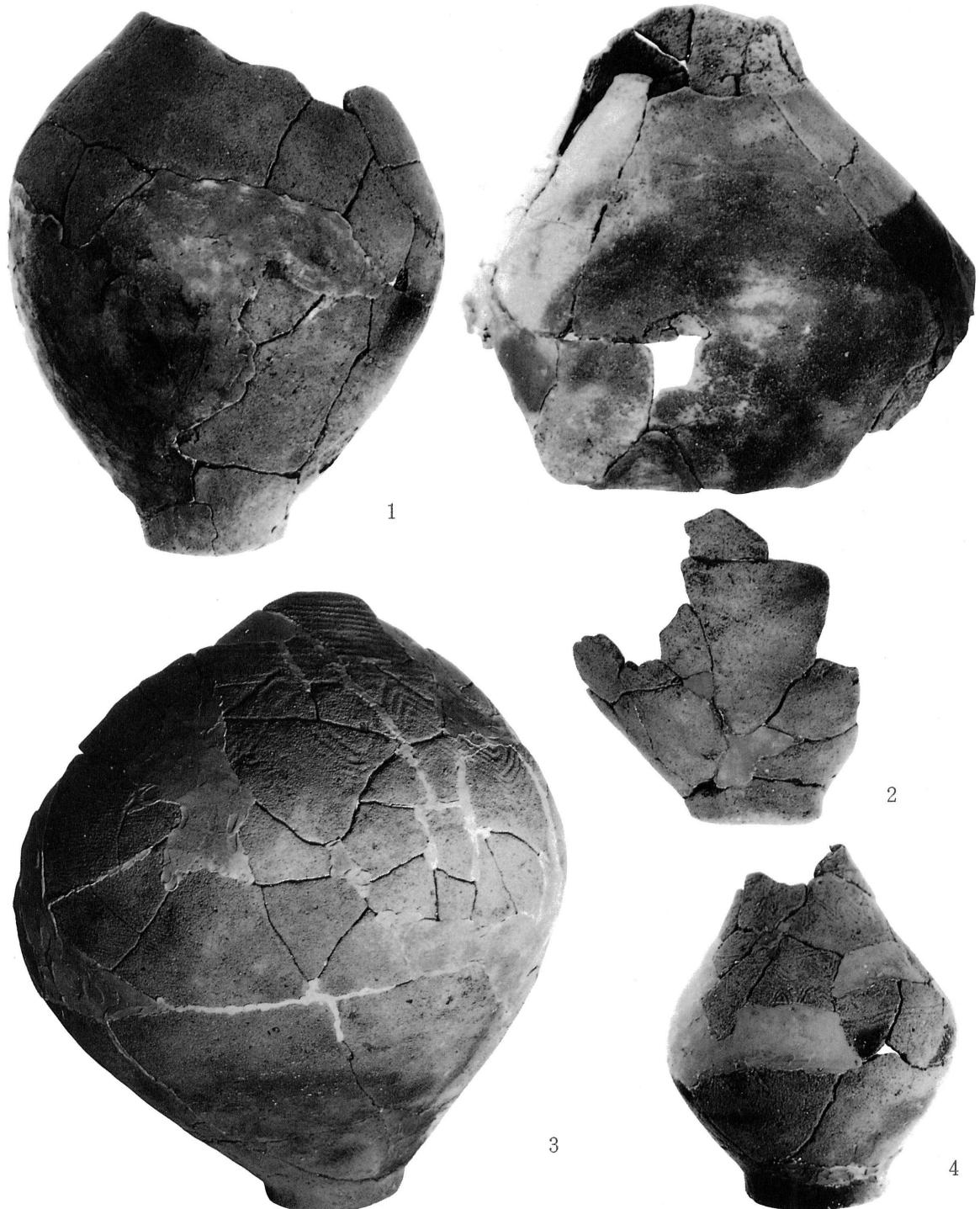
図版12



1：溝No.14 2：溝No.6 3：溝No.31 4：溝No.17・20

方形周溝墓出土土器（壺）(1/3)

図版13



1：溝No.21 2：溝No.17 3：溝No.21 4：溝No.14

方形周溝墓出土土器（壺）（ $\frac{1}{3}$ ）

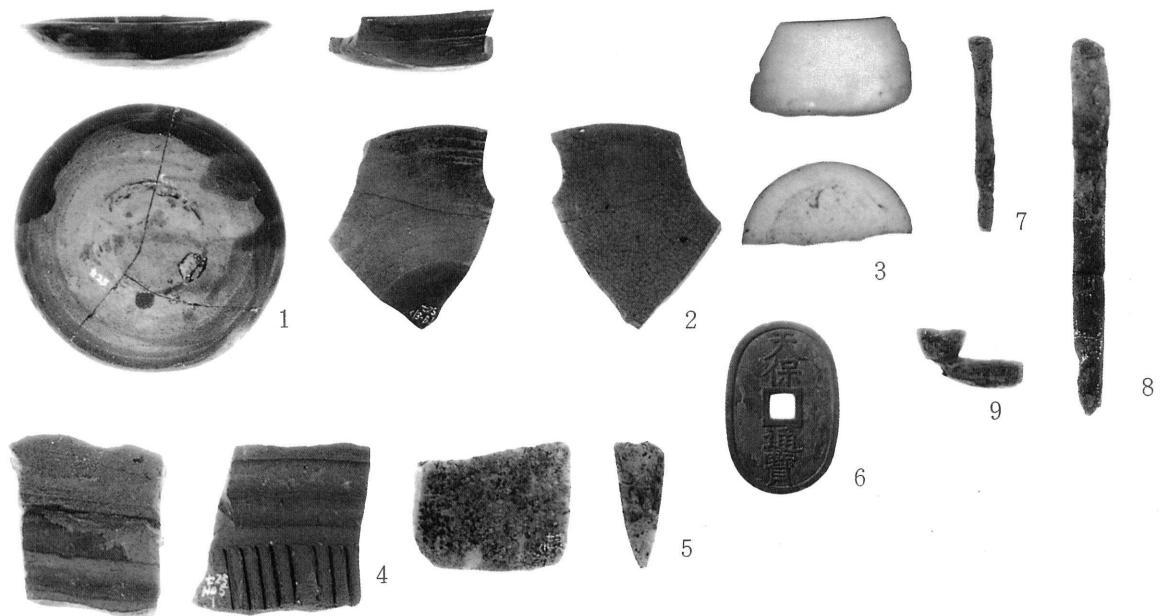
図版14



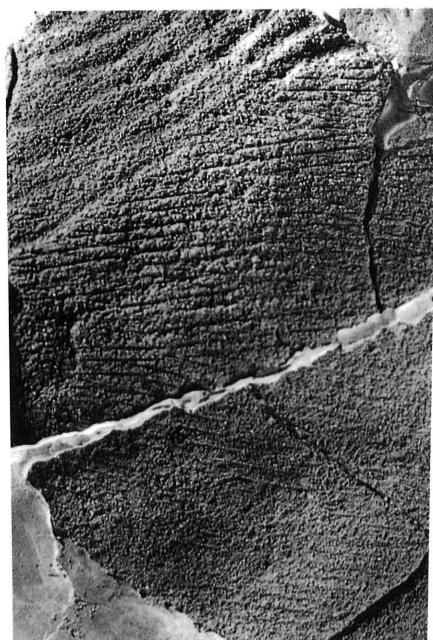
1 : 溝No.14 2 : 溝No.21 3 : 溝No.17 4 : 溝No.22 5 : 溝No.12 6 : 溝No.21 7 : 溝No.29
8 : 溝No.21 9 : 溝No.12 10 : 溝No.21

方形周溝墓出土土器（カメ）・穿孔土器片（ $\frac{1}{3}$ ）

図版15



溝No.1～5付近グリッド出土遺物 (1/2)



10



11

土器表面に見られるハケ目調整痕 (実大) 10, 11 (図版13-3)

図版16



1



2



3



4



5



6

1. (図版14-3) 2. (図版12-2) 3・5. (図版12-3) 4. (図版14-6) 7. (図版12-1)

土器表面に見られるハケ目調整痕（実大）

—千葉県市原市—

山田大宮遺跡

昭和61年3月3日 印刷

昭和61年3月10日 発行

編集 財団法人 市原市文化財センター

発行 関東郵政局
財団法人 市原市文化財センター
千葉県市原市馬立817番地

印刷 三陽工業(株) 市原支店

千葉県市原市五井5510の1
TEL 0436(22)4348